

# 4. 財務分析

## (1) 基金と市債

これまで、一般会計や特別会計の決算の状況について見てきました。ここからは、市の貯金である基金と、借金である市債の状況について、他市と比較しながら見ていきます。

## (1) 基金と市債 1-1 明石市の基金（3基金）

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てておき、財産の維持や事業の財源に使うために準備する貯金のことです。明石市には次のような基金があります。

名称	目的	残高 (R4年度末)
財政基金（※）	災害などの不測の事態に備えたり、景気動向などによる市税収入の減少などに伴う年度間の収支不足を補うため	99.4 億円
減債基金	年度によって市債の返済が多額になる場合などに備え、必要な財源を確保するため	15.1 億円
特別会計等 財政健全化基金	特別会計等の財政の健全な運営や累積欠損の計画的な解消のため (明石市独自の基金)	4.6 億円

（※）他市では一般的に「財政調整基金」という名称が用いられています

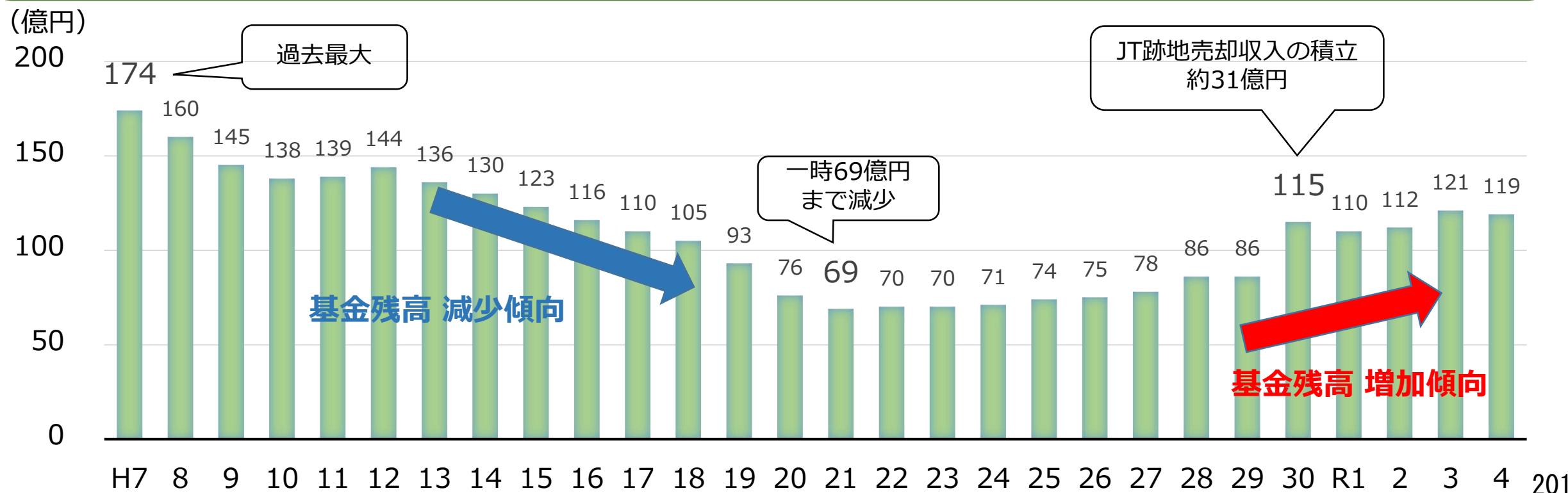
# (1) 基金と市債 1-2 明石市の基金（特別会計を含むその他の基金）

名称	目的	残高 (R4年度末)
庁舎建設基金	庁舎の建設資金に充てるため	16.1 億円
スポーツ振興基金	スポーツに関する施策を総合的に推進するため	0.9 億円
福祉施設整備基金	福祉施設の整備に活用し、地域福祉の増進を図るため	1.9 億円
福祉コミュニティ基金	地域ボランティア活動や高齢者等の保健福祉の推進のため	3.8 億円
一般廃棄物処理施設整備基金	一般廃棄物処理施設の整備の費用に充てるため	10.5 億円
こども基金	市民主体の子育て支援活動や児童健全育成活動の振興のため	0.2 億円
大蔵海岸民活施設用地管理基金	大蔵海岸民活施設用地の借地や活用促進の経費に充てるため	0.6 億円
本のまち基金	「本のまち明石」の推進に関する事業の経費に充てるため	0.1 億円
被害者基金	犯罪等による被害者の支援に関する事業の経費に充てるため	400 万円
明石にじいろ基金	「ありのままがあたりまえのまち明石」の実現のため	100 万円
国民健康保険事業基金	国民健康保険事業に要する費用が不足する場合の財源のため	19.5 億円
介護保険給付費準備基金	介護保険事業に要する費用の財源のため	36.0 億円

## (1) 基金と市債 1-3 3基金残高の推移

主要な3基金（財政基金・減債基金・特別会計等財政健全化基金）の合計残高の推移です。

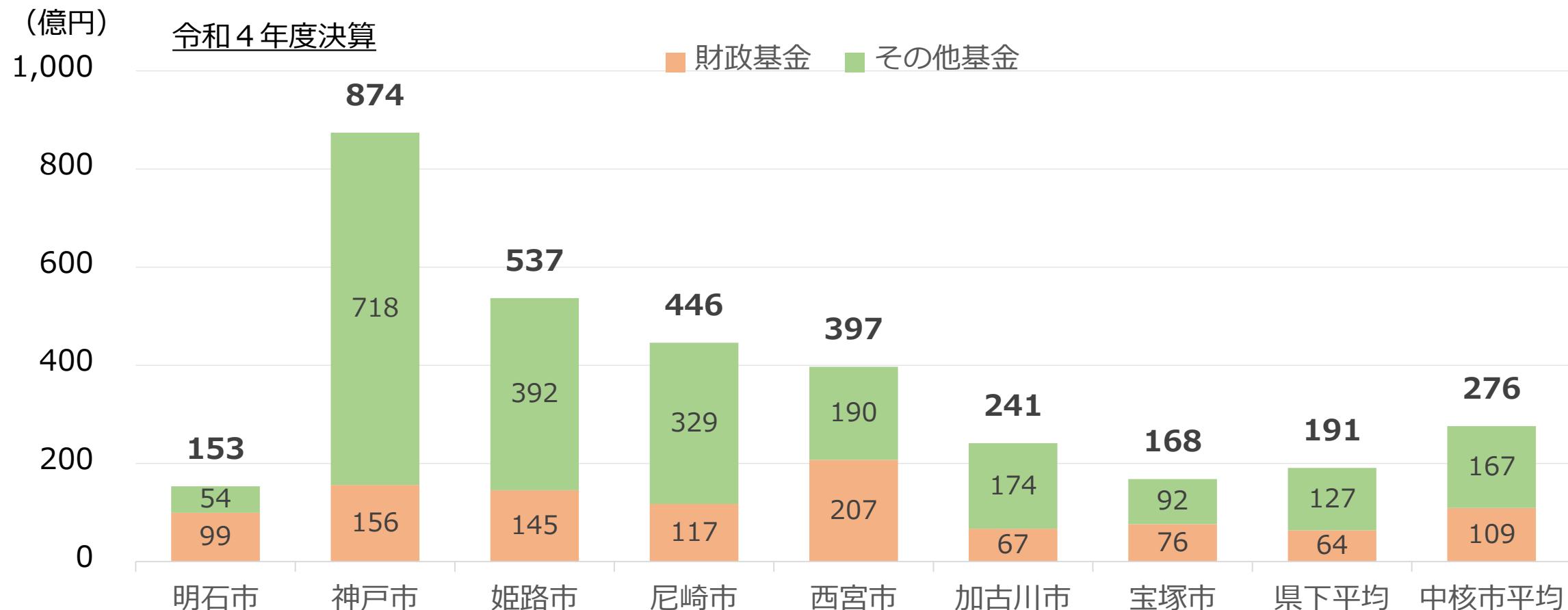
・過去最大のH7以降、阪神・淡路大震災に伴う施設整備をはじめ、国の三位一体改革に伴う国庫支出金や地方交付税改革による地方財源の縮小、景気低迷の影響もあり、厳しい財政運営が続きましたが、近年では土地売却などもあり回復傾向です。



## (1) 基金と市債 1-4 基金残高（他市比較）

基金残高を他市と比較してみました。

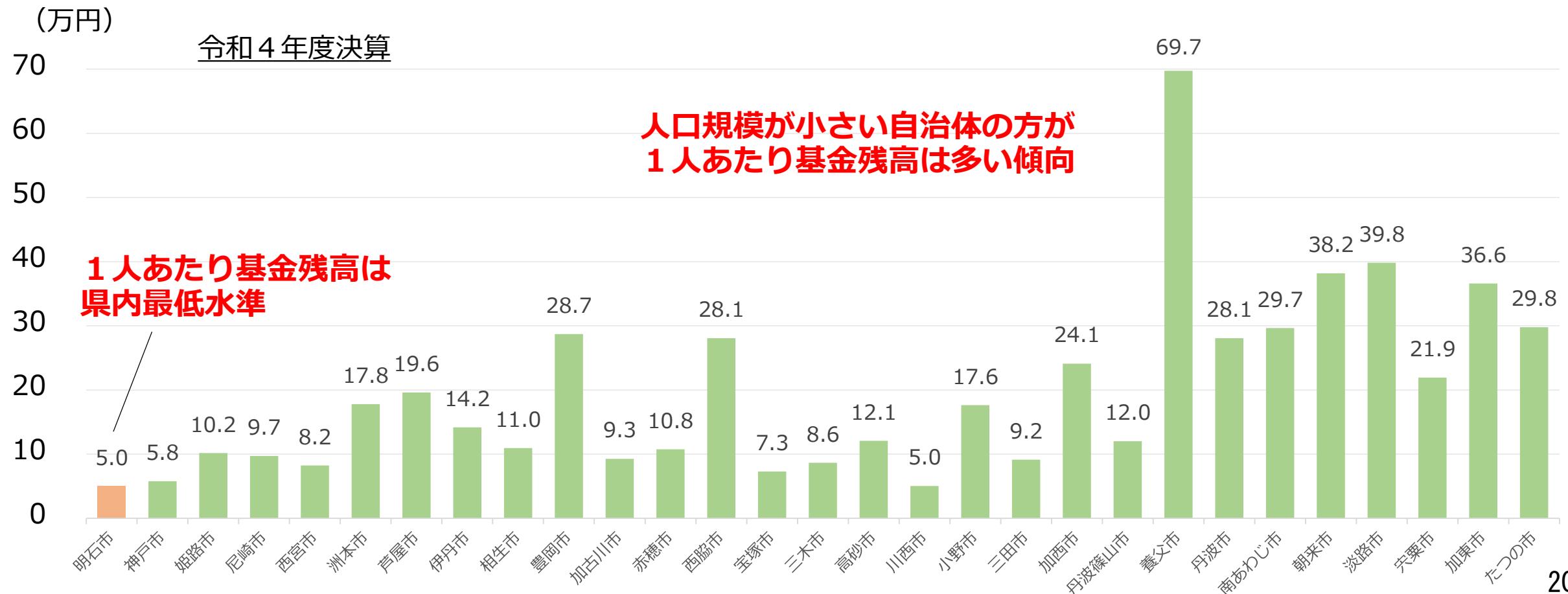
- ・財政基金残高は平均的な水準ですが、その他基金をすべて合算した全基金残高は他市と比べて少ないことが分かります。



# (1) 基金と市債 1-5 市民一人あたりの基金残高（他市比較）

市民1人あたり基金残高を県内他市と比較してみました。

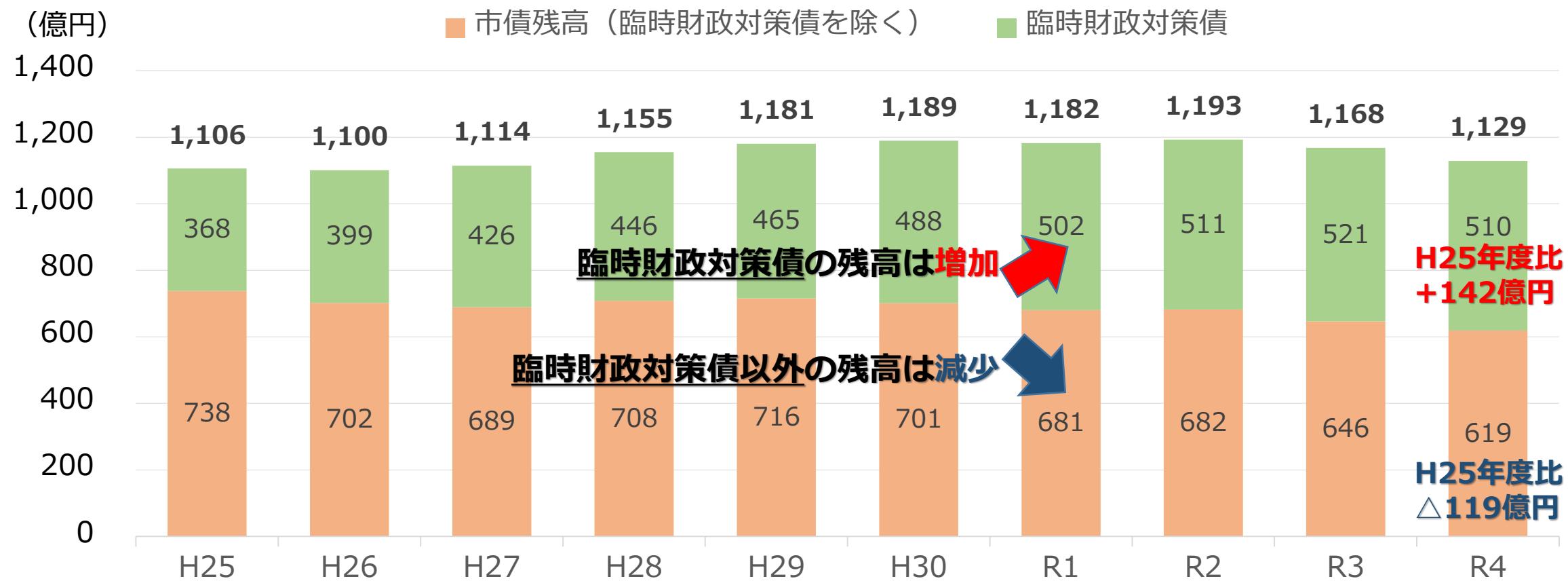
- 明石市は県下で最も少ない状況です。



# (1) 基金と市債 2-1 市債残高（一般会計）の推移

市債残高の推移のグラフです。

- ・臨時財政対策債を除く市債残高は減少していますが、臨時財政対策債の残高の増加により、市債全体の残高も増加しています。



## Q. 市債はどのようなときに借りられる？

原則として、公共施設の整備などを行う場合にだけ、自治体は市債を借り入れることができます。

## Q. 利息を付けて返済するのに、なぜ市債を借り入れる？

### ① 財政負担の平準化

公共施設整備には多くのお金が必要になります。もし、市債の借入を行わず、すべてその年度の支出とすると、他に必要な市民サービスにお金を回せなくなってしまいます。

さらに、地方交付税措置（借入額の一定割合が後年度に地方交付税として交付される）のある市債があり、現金でその年度に支出するよりも、財政的に有利となる場合があります。

## ② 世代間負担の公平性

公共施設は、将来にわたって長く使用するものですが、もし新しく建物を整備した場合、その年度の税金ですべてを負担してしまうと、現在の市民がすべてを負担することとなります。

市債を活用することにより、長く利用される公共施設などについては、世代間の負担を公平にすることができます。



## (1) 基金と市債 2-2 市債残高（他市比較）

市債残高を他市と比較してみました。

- ・市債残高は中核市平均や近隣中核市より少なく、概ね人口規模に応じた市債残高となっています。



# (1) 基金と市債 2-3 市民一人あたりの市債残高（他市比較）

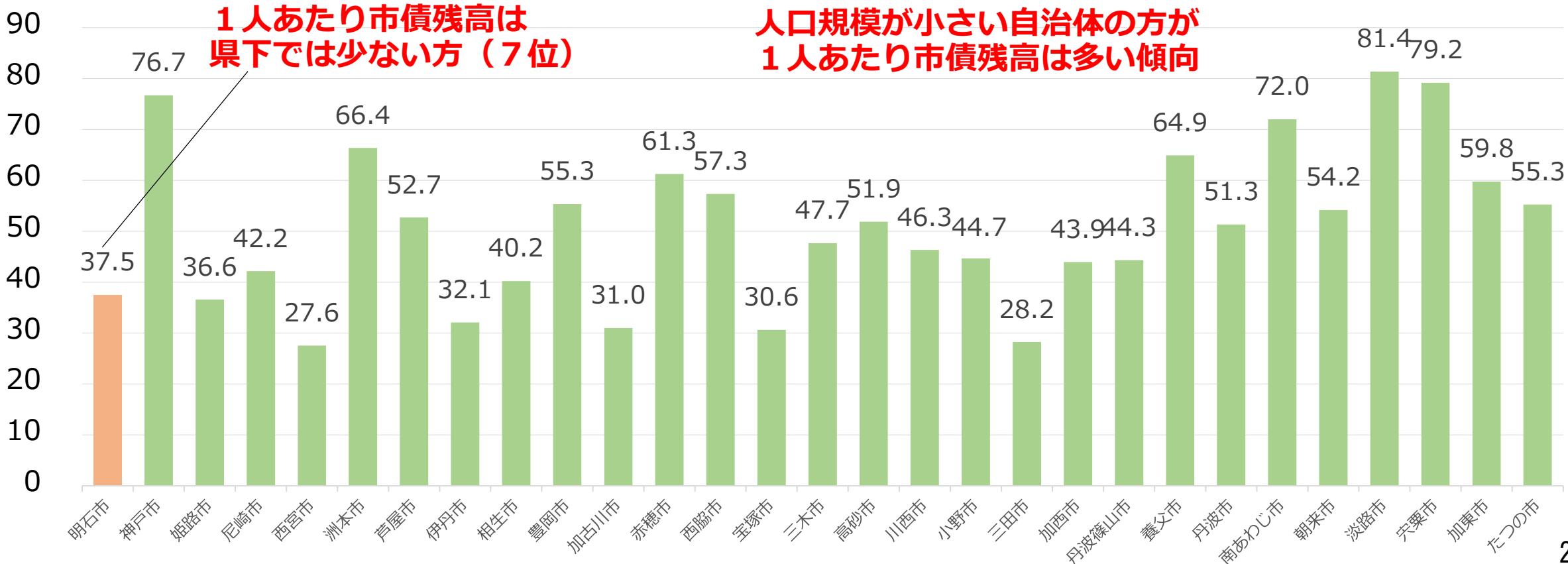
市民1人あたり市債残高を県内他市と比較したグラフです。

- ・県下29市では7位となっており、良好な水準です。

(万円) 令和4年度決算

1人あたり市債残高は  
県下では少ない方（7位）

人口規模が小さい自治体の方が  
1人あたり市債残高が多い傾向



## 4. 財務分析

### (2) 財政指標

次に、財政指標について見ていきます。  
自治体の財政状況は、国が定める財政指標により、  
いろいろな角度から分析することによって、さまざまな  
視点から他市と比較し、検証をすることができます。

## (2) 財政指標 1-1 財政力指数

自治体の財政力を示す指標です。地方交付税の算定に用いる基準財政収入額と基準財政需要額を用いて算定します。

- ・指数が高いことは、自主財源の割合が高いことを示します。
- ・1を超えると、普通交付税が交付されない不交付団体となります。

$$\text{財政力指数} \quad (\text{過去3か年平均}) = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \times 100$$

標準的な状態において見込まれる  
市税などの収入額

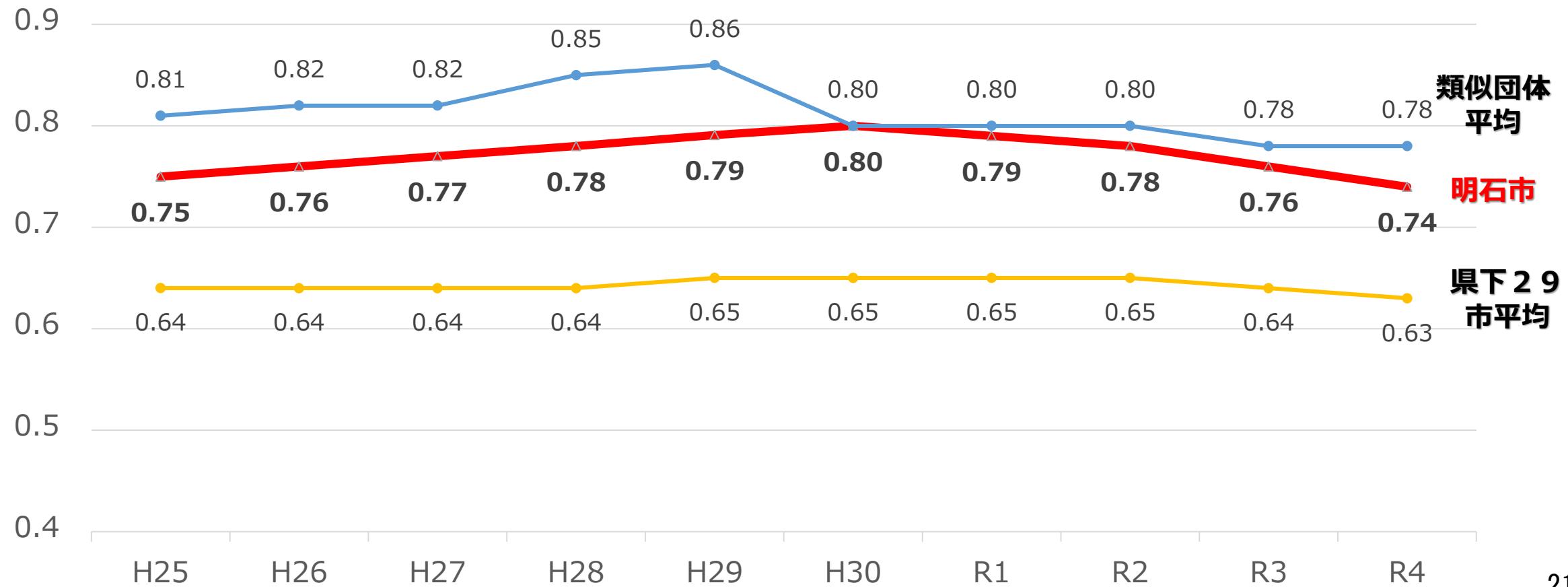
標準的な行政サービスを提供する  
ために必要と想定される経費

令和4年度	財政力指数	(参考)全国市町村平均
明石市	<b>0.74</b>	0.49

## (2) 財政指標 1-2 財政力指数の推移

財政力指数の推移です。

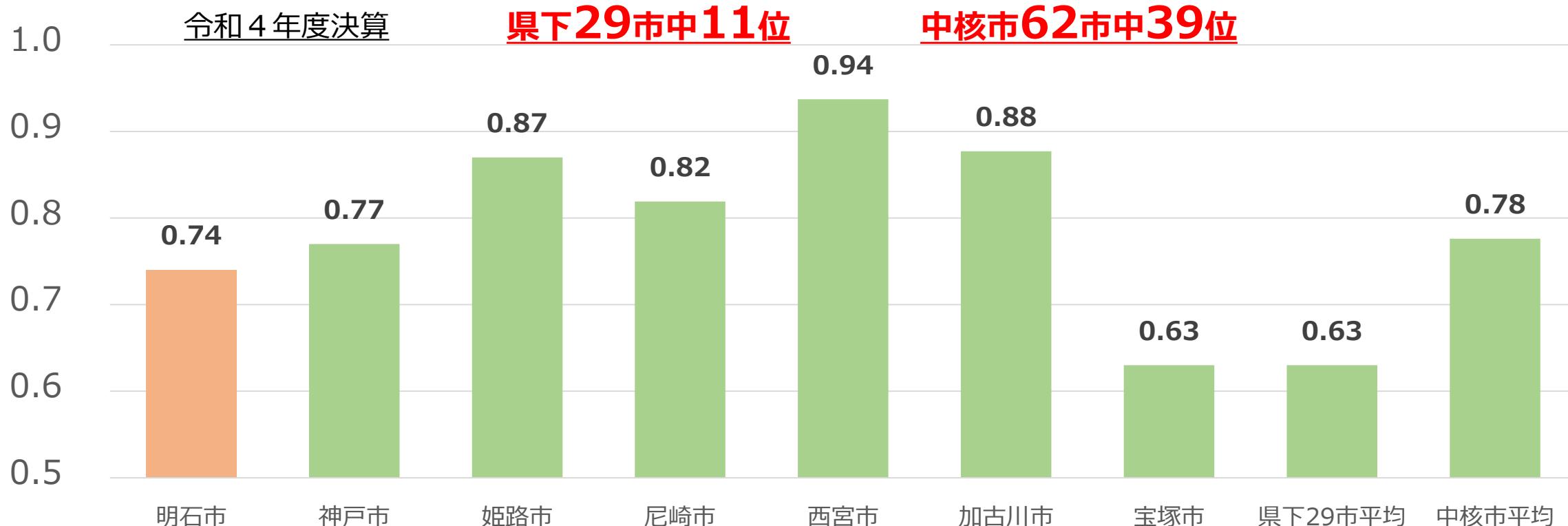
- 明石市は県内平均を上回っていますが、類似団体平均を下回っています。



## (2) 財政指標 1-3 財政力指数（他市比較）

財政力指数を他市と比較したグラフです。

- ・県下29市平均よりは高い水準となっていますが、近隣中核市や中核市平均との比較では、やや低い水準となっています。



## (2) 財政指標 2-1 経常収支比率

財政の余力・弾力性（ゆとり）を表す指標です。

- ・人件費、扶助費、公債費など簡単に削減することができない経常的な経費に対して、市税や地方交付税など安定して入ってくる経常的な収入がどの程度使われているかの割合です。
- ・数値が高いほど、他にお金を回す余力がなく、財政が硬直化しつつあることを意味します。

経常収支比率

=

人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充当した一般財源

× 100

市税・地方交付税等の経常的に収入される一般財源

義務的・固定的な経費に使う必要が生じた一般財源

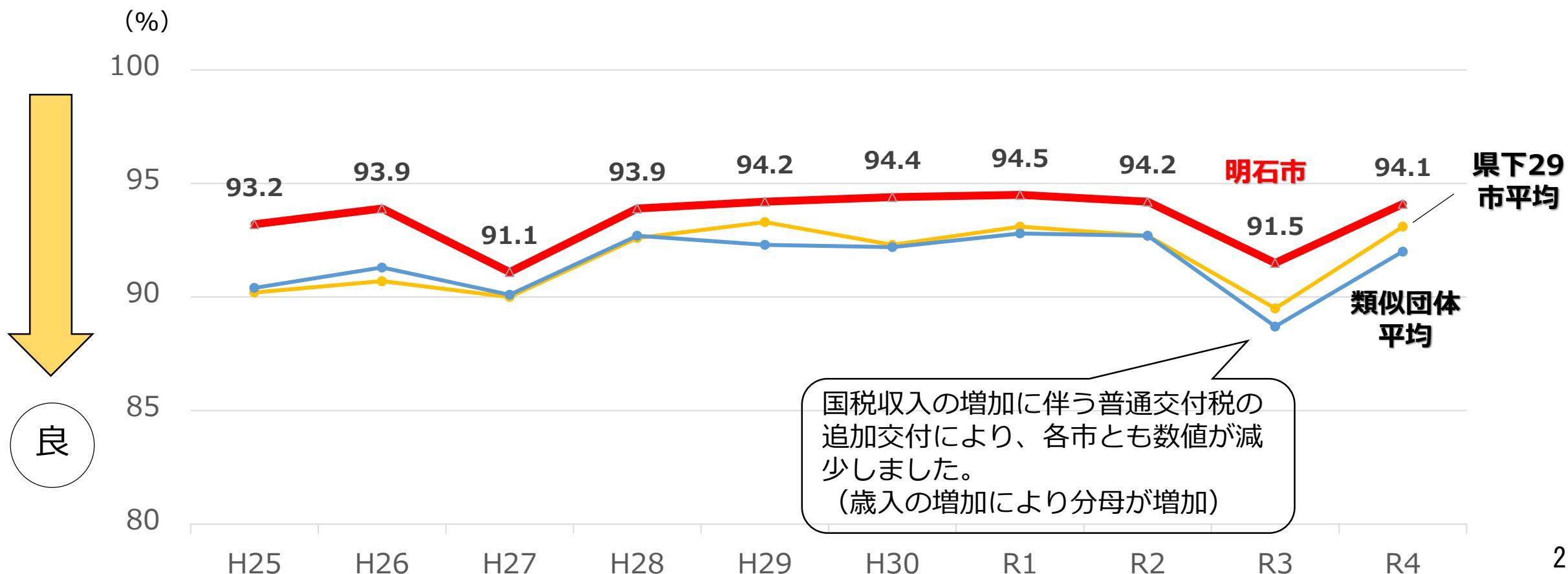
毎年安定的に入ってくる財源  
(自由に使えるお金)

令和4年度	経常収支比率	(参考)全国市町村平均
明石市	94.1 %	92.2 %

## (2) 財政指標 2-2 経常収支比率の推移

経常収支比率の推移です。

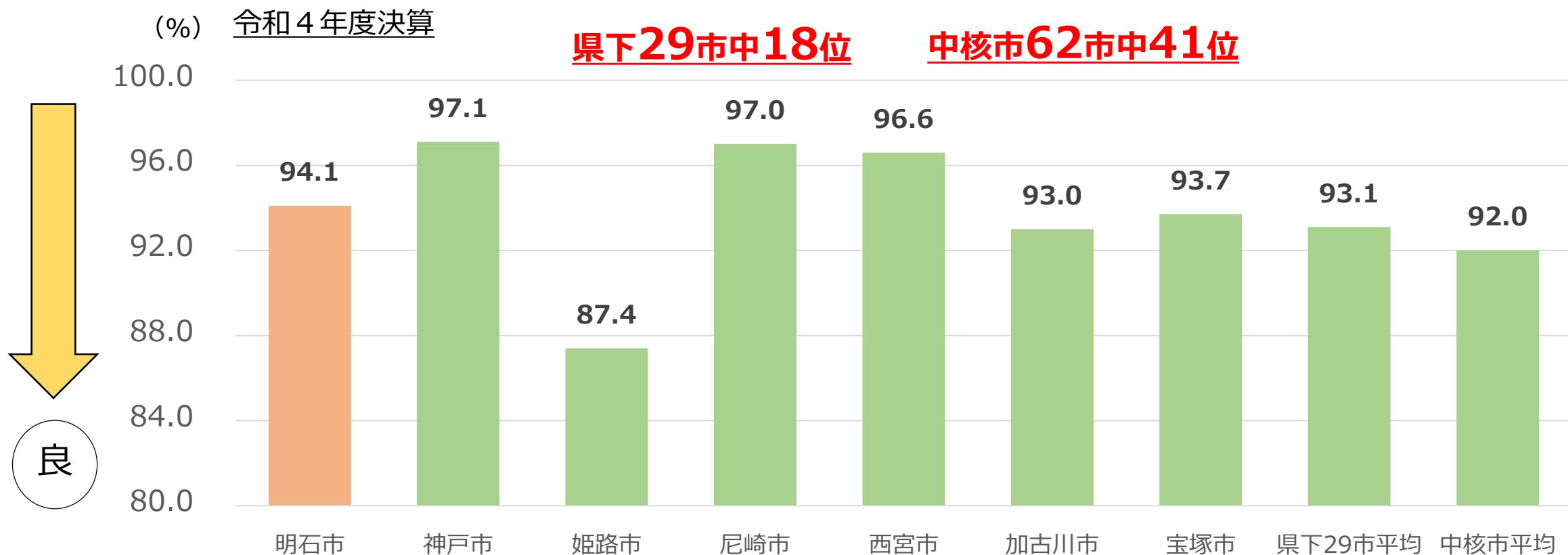
- ・県下29市平均や類似団体平均より少し上回っていますが、同程度の水準となっています。



## (2) 財政指標 2-3 経常収支比率（他市比較）

経常収支比率を他市と比較したグラフです。

- ・経常的な収入に対して、固定的な支出が90%以上を占めている状況で、他市と同程度の水準です。



## Q. 自治体の財政健全度を測る共通の指標はないの？

自治体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、H20に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、財政状況を判断するための健全化判断比率という4つの指標が整備されました。

指標には「**早期健全化基準**」（イエローカード）や「**財政再生基準**」（レッドカード）が定められており、これに該当すると「**財政健全化計画**」や「**財政再生計画**」といった財政の立て直しに向けた計画の策定が義務付けられます。

ただし、イエローカードやレッドカードにあたる基準しかないため、これをクリアしていても直ちに健全とはいえません。基準のない中で健全性を判断するためには、自治体間比較が重要となります。

## (2) 財政指標 3-1 実質赤字比率・連結実質赤字比率

自治体の普通会計や全会計を対象とした実質収支に生じて  
いる赤字の大きさを表す指標です。  
黒字の場合は、「値なし」となります。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※全会計を対象としたものは  
「連結実質赤字比率」

実質赤字額  
実質収支（歳入一歳出から繰越  
財源を控除したもの）の赤字額

標準財政規模  
標準的な状態で通常収入される  
と想定されるお金

※( )内は連結実質赤字比率

令和4年度	実質赤字比率	連結実質赤字比率
明石市	- (値なし)	- (値なし)

早期健全化基準	11.25% (16.25%)
財政再生基準	20.00% (30.00%)

## (2) 財政指標 3-2 実質公債費比率

借金の返済である公債費の指標で、地方交付税措置などを考慮した実質的な市の負担割合の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

公債費は、決まった時期に返済する必要があり、数値が高くなるほど財政を圧迫する可能性が高いことを示します。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{年間の公債費}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

(過去3か年平均)

年間の公債費

借金の返済額とそれに準ずる経  
費の合計額

標準財政規模

標準的な状態で通常収入される  
と想定されるお金

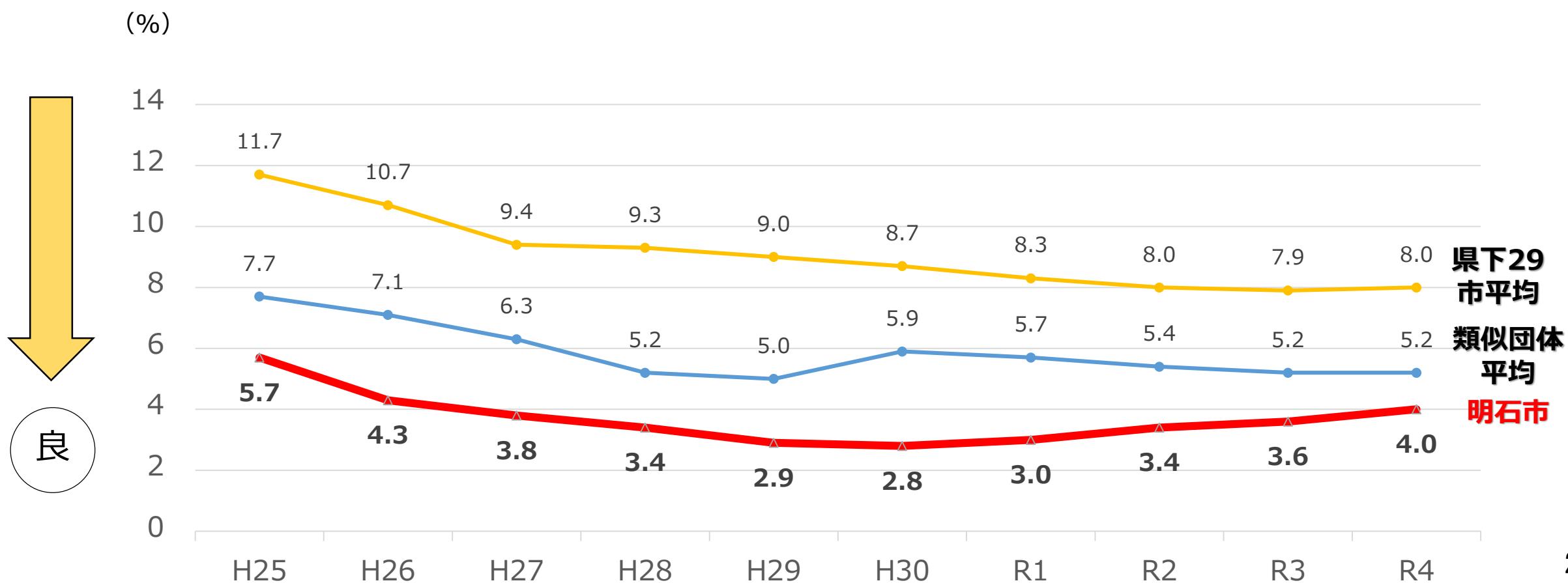
令和4年度	実質公債費比率	(参考)全国市町村平均
明石市	4.0%	5.5%

早期健全化基準	25.0%
財政再生基準	35.0%

## (2) 財政指標 3-3 実質公債費比率の推移

実質公債費比率の推移です。

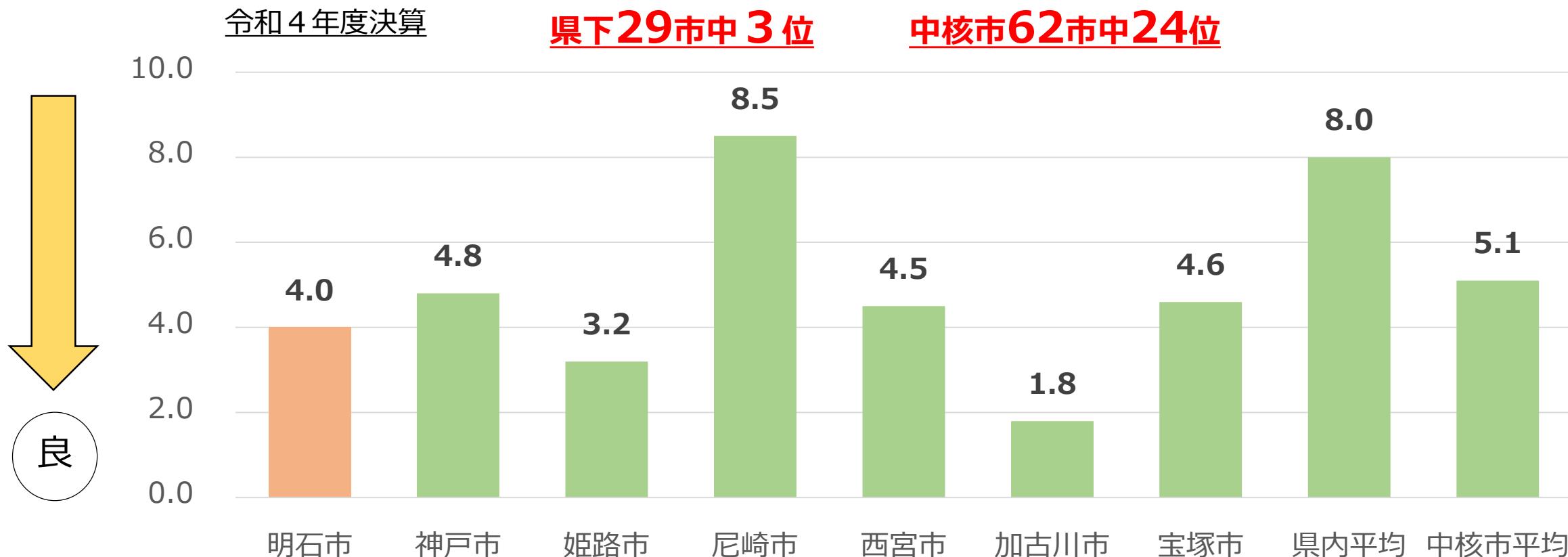
- ・地方交付税措置のある市債など市の実質的な負担を減らす取組などにより、県内平均、全国平均と比較すると良好な値となっています。



## (2) 財政指標 3-4 実質公債費比率（他市比較）

実質公債費比率を他市と比較してみました。

- 明石市は、他市と比較して良好な数値となっています。



## (2) 財政指標 4-1 将来負担比率

自治体が市債残高など将来負担すべき実質的な負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

数値が高いほど、将来、財政を圧迫する可能性が高いことを示しています。

将来負担比率

=

将来負担額

× 100

標準財政規模

将来支払う必要がある負債総額  
(市債残高など)から、負担額  
を軽減できる金額(基金残高など)  
を控除したもの

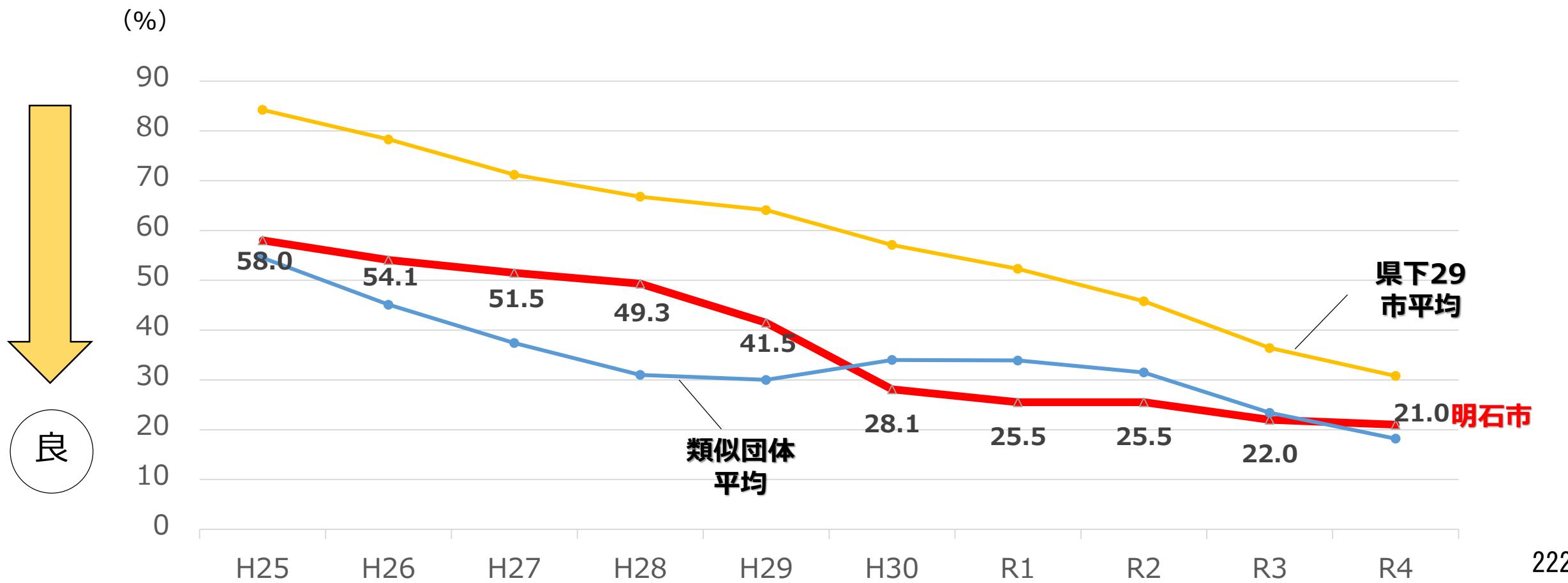
標準的な状態で通常収入される  
と想定されるお金

令和4年度	将来負担比率	(参考)全国市町村平均	早期健全化基準	350.0%
明石市	21.0%	8.8%		

## (2) 財政指標 4-2 将来負担比率の推移

将来負担比率の推移です。

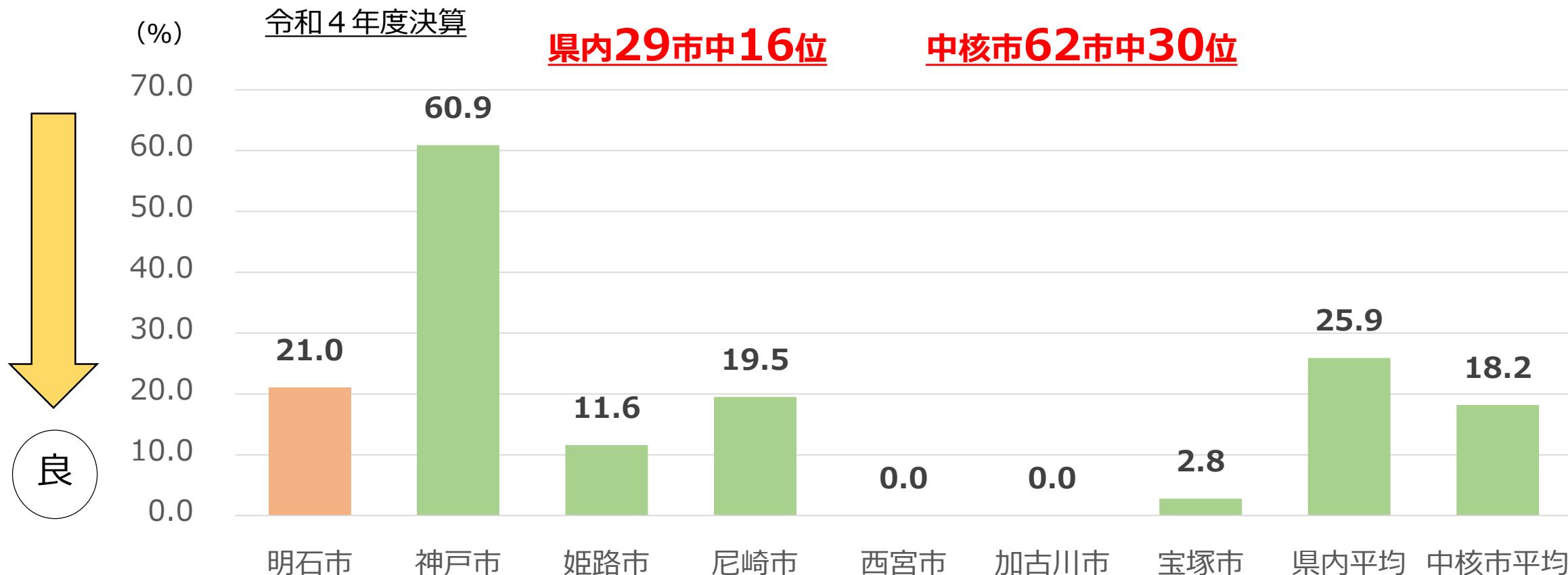
- どの自治体も市債の返済が進み、数値は改善されています。明石市は、類似団体平均とほぼ同等の数値です。



## (2) 財政指標 4-3 将来負担比率（他市比較）

将来負担比率を他市と比較したグラフです。

- 明石市は、市債残高は多くはありませんが、将来負担を減らす基金残高が少ないため、平均的な水準となっています。

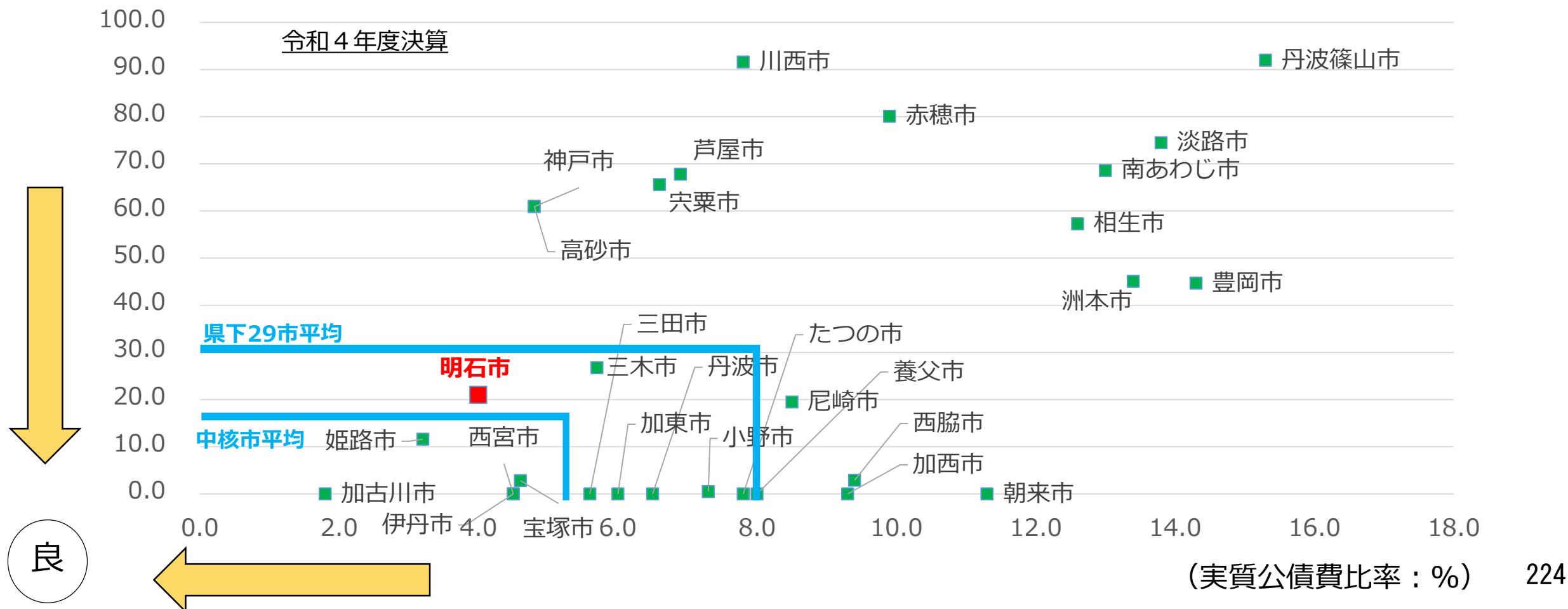


## (2) 財政指標 5-1 実質公債費比率・将来負担比率（他市比較）

県下29市における実質公債費比率と将来負担比率の散布図です。

- ・県下29市平均と中核市平均の間に位置しています。

（将来負担比率：%）



# 5. 財務書類でみる明石市の財政状況

## (1) 財務書類の概要

現在の自治体の予算や決算は、予算の適正かつ確実な執行を図るという観点から、現金の収支を議会の議決（チェック）を経て管理する現金主義会計を採用しています。

次は、現金の移動のみではなく、資産（財産）、負債（借金）の内容について見ていきます。

# (1) 財務書類の概要 1-1 財務書類とは

これまでの明石市の財政状況について、少し見方を変えて「財務書類」の視点から確認していきます。

- ・地方自治体の会計制度は、1年間の現金の出入りを把握する**現金主義**の考え方を中心に置いていたため、土地や建物などの資産価値、建物等の老朽化に伴う価値の減少、引当金※などの見えない負債額は把握できません。

⇒これらを明らかにしたものが「財務書類」です。

※引当金…将来の支出に備えてあらかじめ準備しておく見積額

財務書類（以下の3表から構成されています。）

- ① **貸借対照表** … どのような資産をどのくらい持っているかなど
- ② **行政コスト及び純資産変動計算書** … 行政サービスにどれだけ費用がかかったかなど
- ③ **資金収支計算書** … 現金の変動を把握できます

# (1) 財務書類の概要 1-2 自治体会計への地方公会計による補完

自治体会計の財政の透明性を高め、説明責任を果たす観点から、単式簿記（お金の出入りのみ）による現金主義会計を、地方公会計の複式簿記（お金の出入とともに財産状況を把握）による発生主義（取引の発生時点）会計が補完しています。

## 自治体会計

税を原資とする自治体の活動は、住民福祉の向上等を目的としており、予算の議会での議決を通じて、事前統制のもとに置かれています。

このため、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

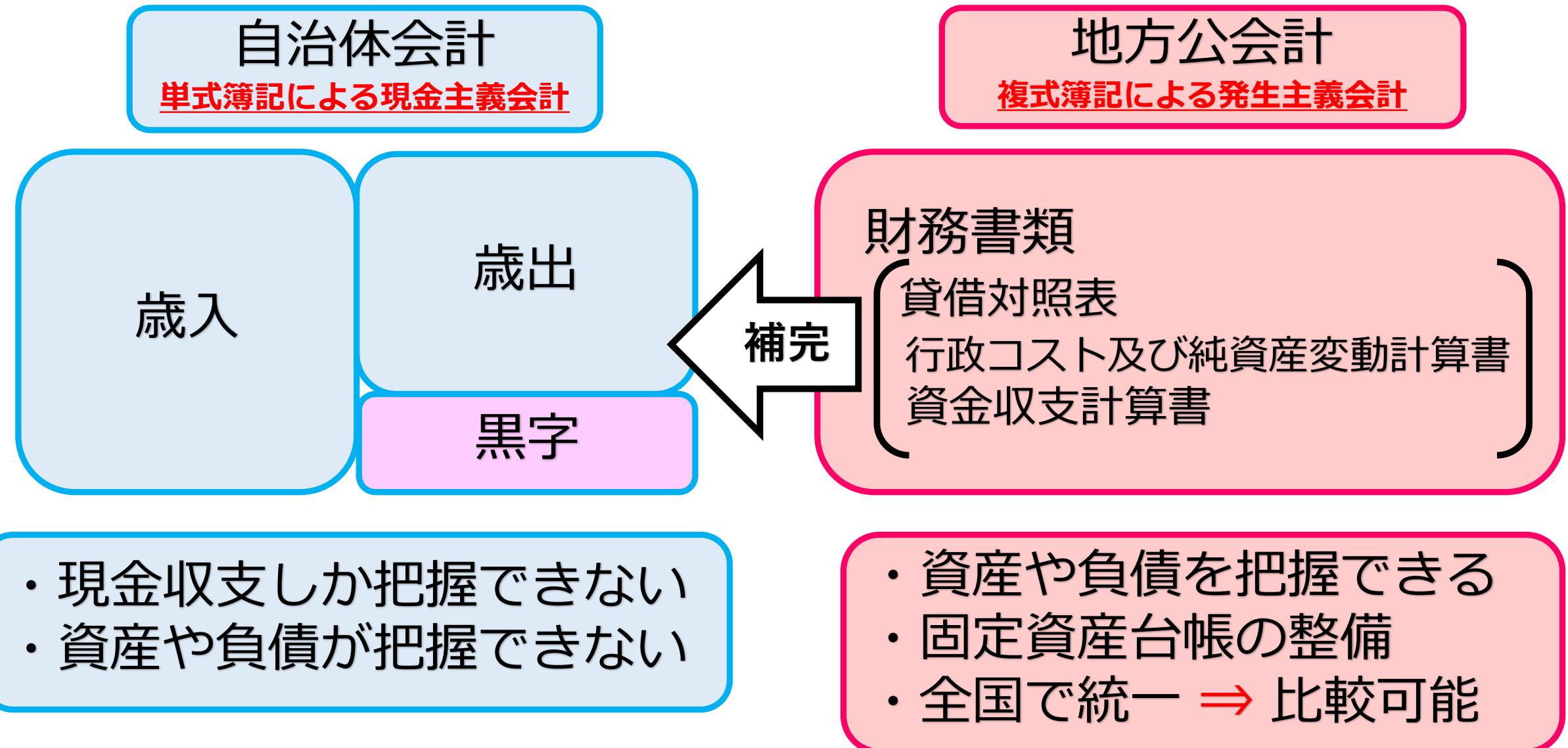
補完

## 地方公会計

単式簿記の自治体会計にない資産や負債の情報や、現金の移動を伴わない減価償却費※などのコストに関する情報を把握することにより、自治体会計（現金主義会計）を補完するものとして整備されました。

※減価償却費…建物・車両・構築物・機械設備などの固定資産の価値の低下を事前に考え、その額を会計期ごとに見積もる費用のこと。

# (1) 財務書類の概要 1-3 自治体会計への地方公会計による補完

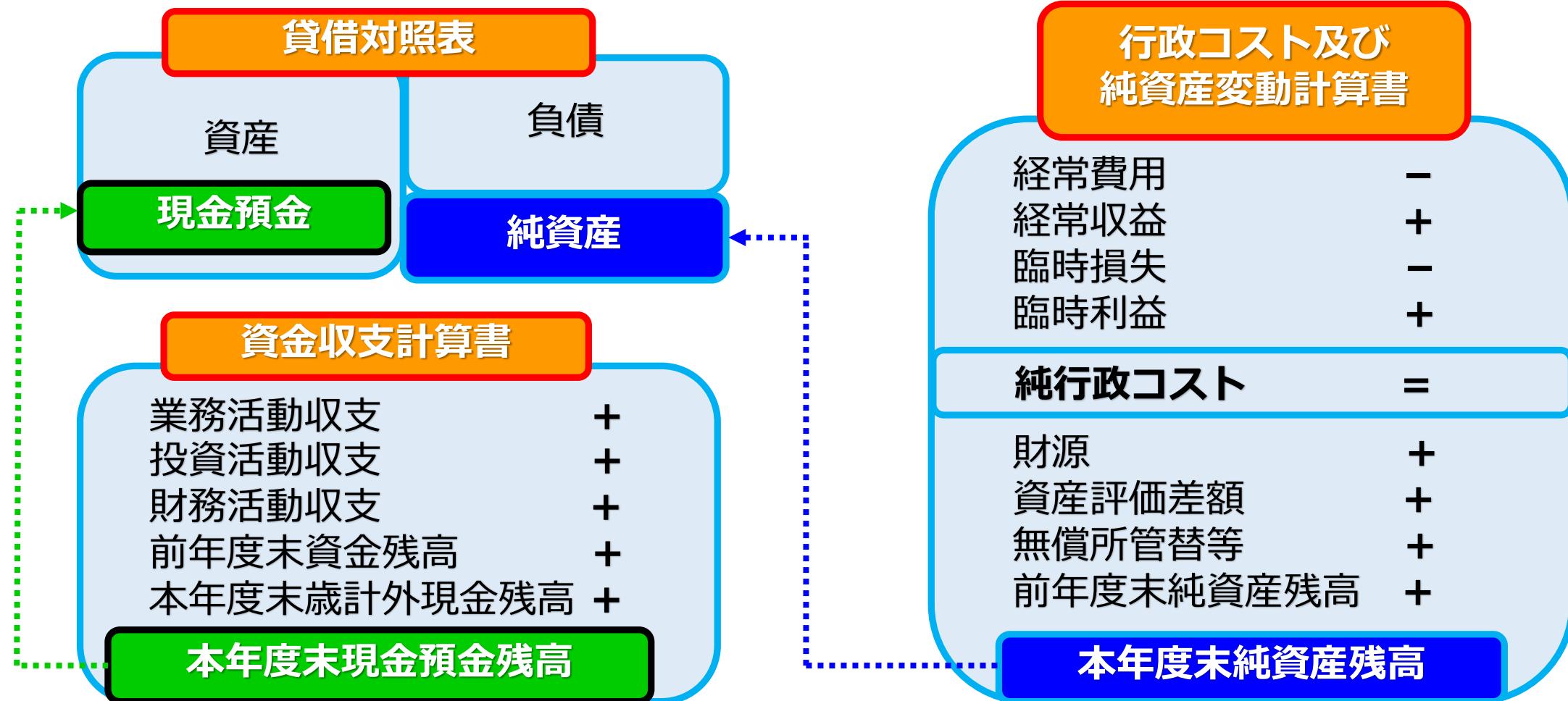


次に、財務書類はどのような考え方で作っているのかを見ていきます。以下の考え方に基づき作成しています。

- ① **複式簿記・発生主義**… 現金のやり取りの有無に関わらず、原因となる事実の発生に基づき、会計記録を行うものです。
- ② **固定資産台帳の作成**… 市が保有している資産の一覧を固定資産台帳として作成することで、市の財産をより正確に把握することができます。  
公共施設マネジメントを通じた予算編成等への活用が可能となります。

# (1) 財務書類の概要 1-5 財務書類の相関関係

図にすると、財務書類はそれぞれ密接に関係し、整合性が図られています。



# (1) 財務書類の概要 1-6 財務書類の範囲

明石市では、様々な会計の財務書類を次の分類で作成しています。

連結財務書類	全体財務書類 一般会計等	一般会計			
		特別会計	葬祭事業	公共用地取得事業	石ヶ谷墓園整備事業
				母子父子寡婦福祉資金 貸付事業	
				国民健康保険事業	財産区
				介護保険事業	後期高齢者医療事業
		企業会計	水道事業	下水道事業	
関連団体				兵庫県後期高齢者医療広域連合	明石市立市民病院
				明石地域振興開発 (株)	(公財)こども財団
(一財)明石市産業振興財団					

次のページから  
一般会計等の財務書類を  
使って、もう少し詳しく  
説明していきます。

## 5. 財務書類でみる明石市の財政状況

### (2) 明石市の財務書類（一般会計等）

具体的に、明石市の資産や負債など財務書類の内容について見ていきます。

## (2) 明石市の財務書類 1-1 貸借対照表

貸借対照表をみれば、**資産**、**負債**、**純資産**の額が一目でわかります。

- ・**資産の部**では、市が所有する学校や道路などの資産の価値をお金で表しています。
- ・**負債の部**は、借金（地方債）の返済などのため、将来お金が出ていくことを表しています。
- ・**純資産の部**は、市税や国・県からの補助金などを表しています。

年度末において 保有している資産	【資産の部】		【負債の部】		将来返済しなければならない債務 (将来の負担)
固定資産	2,982億円		固定負債	1,248億円	
有形固定資産	2,854億円		流動負債	160億円	
無形固定資産	1億円		負債合計	1,408億円	
投資その他の資産	127億円		【純資産の部】		
流動資産	162億円		純資産合計	1,736億円	
資産合計	3,144億円		負債・純資産合計	3,144億円	

※ 財務書類3表内の各項目は、億円以下を四捨五入しており、項目の合計と一致しない場合があります。

## (2) 明石市の財務書類 1-2 貸借対照表（資産の部）の内訳

	【資産の部】	令和3年度	令和4年度	増減額
庁舎、学校、市営住宅など土地、建物、工作物等	固定資産	2,983 億円	2,982 億円	0 億円
公園、道路など土地、建物、工作物等	有形固定資産	2,857 億円	2,854 億円	△ 3 億円
100万円以上の備品など	事業用資産	1,731 億円	1,716 億円	△ 16 億円
区分地上権（借地権の一種）	インフラ資産	1,115 億円	1,130 億円	15 億円
物品	10 億円	8 億円	△ 2 億円	
下水道など企業会計や関係団体などへの出資金など	無形固定資産	1 億円	1 億円	0 億円
市税など1年を超えて回収されていない債権	投資その他の資産	125 億円	128 億円	2 億円
投資及び出資金	74 億円	77 億円	2 億円	
長期延滞債権	10 億円	9 億円	△ 1 億円	
1年内に返済されないもの	長期貸付金	4 億円	3 億円	△ 1 億円
特定の目的の基金の残高	基金	36 億円	39 億円	2 億円
流動資産	174 億円	162 億円	△ 13 億円	
市税など回収されていない債権で、当該年度に発生した分	現金預金	54 億円	43 億円	△ 11 億円
未収金	3 億円	3 億円	0 億円	
1年内に返済されるもの	短期貸付金	1 億円	1 億円	0 億円
財政基金及び減債基金の残高	基金	116 億円	114 億円	△ 2 億円
	資産合計	3,157 億円	3,144 億円	△ 13 億円

## (2) 明石市の財務書類 1-3 貸借対照表（負債・純資産の部）の内訳

市債（借金）残高のうち、償還予定が1年以上先のもの	【負債の部】	令和3年度	令和4年度	増減額
負担すべき債務のうち、支払予定が1年以上先のもの	固定負債	1,285 億円	1,248 億円	△ 38 億円
全職員が年度末に自己都合で退職した場合の退職手当の額	地方債 長期未払金 退職手当引当金 その他	1,068 億円 76 億円 139 億円 2 億円	1,033 億円 75 億円 137 億円 3 億円	△ 35 億円 △ 1 億円 △ 2 億円 0 億円
市債（借金）残高のうち、翌年度の償還予定額	流動負債	155 億円	160 億円	5 億円
負担すべき債務のうち、翌年度の支払予定額	1年以内償還予定地方債 未払金 賞与等引当金 預り金 その他	113 億円 1 億円 11 億円 28 億円 1 億円	112 億円 4 億円 12 億円 30 億円 1 億円	0 億円 3 億円 1 億円 2 億円 0 億円
職員のボーナスのうち、基準日から各年度末までの翌年度支払予定額	負債合計	1,440 億円	1,408 億円	△ 32 億円
契約保証金や源泉徴収所得税など	【純資産の部】			
道路や公共施設などの資産を取得するためにこれまでの世代が負担したもので、将来返済する必要がないもの	純資産合計	1,717 億円	1,736 億円	19 億円
資産をどのような財源で賄っているかを財源ごとに一覧にしたものです	負債及び純資産合計	3,157 億円	3,144 億円	△ 13 億円

## (2) 明石市の財務書類 2-1 行政コスト及び純資産変動計算書

行政コスト計算書及び純資産変動計算書では、福祉やごみ処理などの行政サービスに要した経費とその対価として得られた収益や、それらにどのような財源を活用しサービスを行ったのかなどを把握します。

毎年度経常的に発生する費用  
(人件費や負担金など)

毎年度経常的に発生する収益  
(使用料や手数料など)

臨時的に発生する費用や収益  
(資産 除売却損・売却益など)

市税や地方交付税、国県補助金など

資産の評価差額、無償で譲渡や  
取得した固定資産の評価額など

		令和4年度
経常費用	①	1,144億円
経常収益	②	48億円
臨時損失	③	1億円
臨時収益	④	1億円
純行政コスト	⑤ = -① + ② - ③ + ④	△ 1,096億円
財源	⑥	1,116億円
資産評価差額	⑦	0億円
無償所管換等	⑧	0億円
前年度末純資産残高	⑨	1,717億円
本年度末純資産残高	⑩ = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧ + ⑨	1,736億円

## (2) 明石市の財務書類 2-2 行政コスト及び純資産変動計算書の内訳①

		令和3年度	令和4年度	増減額
職員の人工費	経常経費 ①	1,169 億円	1,144 億円	△ 25 億円
将来支給される退職手当の見込額のうち新たに負担すべき金額	業務費用	527 億円	531 億円	4 億円
消耗品費や委託料、使用料など	人件費	213 億円	214 億円	1 億円
耐用年数に基づいて計算された建物や工作物などの価値の減少分	職員給与費	174 億円	174 億円	0 億円
建物や道路などを維持管理するための費用	退職手当等引当金繰入金等	38 億円	40 億円	1 億円
地方債の支払利息	物件費等	294 億円	293 億円	△ 1 億円
生活保護や障害福祉、私立保育所等の運営費などの扶助費等	物件費	202 億円	202 億円	0 億円
国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計への繰出金	減価償却費	69 億円	69 億円	0 億円
団体や個人に支払う補助金や負担金など	維持補修費	23 億円	23 億円	0 億円
	その他の業務費用	20 億円	24 億円	3 億円
	支払利息等	20 億円	24 億円	3 億円
	移転費用	642 億円	614 億円	△ 28 億円
	社会保障給付	431 億円	404 億円	△ 27 億円
	他会計への繰出金	97 億円	101 億円	4 億円
	補助金等	114 億円	109 億円	△ 6 億円

## (2) 明石市の財務書類 2-3 行政コスト及び純資産変動計算書の内訳②

		令和3年度	令和4年度	増減額
保育園や市営住宅の使用料、住民票の交付手数料など	経常収益 ②	46 億円	48 億円	2 億円
その他経常的収入	使用料及び手数料	25 億円	25 優円	0 億円
全コストから使用料など行政サービスを利用した人の負担額、臨時損失、臨時利益を足し引きした額	その他	21 億円	23 優円	2 億円
	純経常行政コスト (-①+②)	△1,123 億円	△1,096 億円	26 億円
	臨時損失 ③	2 億円	1 優円	△ 1 億円
	臨時利益 ④	1 億円	1 優円	△ 1 億円
市税や地方交付税、寄附金など	純行政コスト ⑤(-①+②-③+④)	△1,123 億円	△1,096 優円	26 億円
国・県からの補助金・負担金など	財源 ⑥	1,145 億円	1,116 優円	△ 28 億円
	税収等	679 億円	700 優円	21 億円
	国県等補助金	465 億円	416 優円	△ 49 億円
出資金等の評価差額の増減	資産評価差額 ⑦	0 億円	0 優円	0 億円
	無償所管換等 ⑧	0 億円	0 優円	0 億円
無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など	前年度末純資産残高 ⑨	1,696 億円	1,717 優円	21 億円
	本年度末純資産残高 ⑩(⑤+⑥+⑦+⑧+⑨)	1,717 億円	1,736 優円	19 億円

## (2) 明石市の財務書類 3-1 資金収支計算書

資金収支計算書とは、現金収支をその性質ごとに区分し、現金の流れの内訳を表したもののです。

行政サービスに係る現金収支	令和4年度
業務活動収支	74億円
投資活動収支	△48億円
財務活動収支	△38億円
施設整備や基金運用に係る現金収支	
本年度資金収支額	△12億円
前年度末資金残高	25億円
本年度末資金残高	13億円
地方債に係る現金収支	
本年度末歳計外現金残高	30億円
本年度末現金預金残高	43億円

## (2) 明石市の財務書類 3-2 資金収支計算書の内訳

人件費や物件費、地方債の利息の支払など		令和3年度	令和4年度	増減額
団体や個人への補助金や負担金のほか、他会計への繰出金など	業務支出	1,100 億円	1,075 億円	△ 24 億円
税収や国県補助金など	業務費用支出	458 億円	462 億円	4 億円
災害復旧などの臨時的な支出や臨時的な収入	移転費用支出	642 億円	614 億円	△ 28 億円
公共施設等の整備、基金の積立など	業務収入	1,180 億円	1,149 億円	△ 32 億円
公共施設等の整備に係る国県等補助金、固定資産の売却、基金取崩など	臨時支出	0 億円	0 億円	0 億円
地方債の元金の償還など	臨時収入	0 億円	0 億円	0 億円
地方債の発行による収入	業務活動収支	81 億円	74 億円	△ 7 億円
	投資活動支出	70 億円	76 億円	6 億円
	投資活動収入	17 億円	27 億円	10 億円
	投資活動収支	△ 53 億円	△ 48 億円	5 億円
	財務活動支出	116 億円	116 億円	0 億円
	財務活動収入	91 億円	78 億円	△ 13 億円
	財務活動収支	△ 25 億円	△ 38 億円	△ 13 億円
	本年度資金収支額	3 億円	△ 12 億円	△ 15 億円

## 5. 財務書類でみる明石市の財政状況

### (3) 財務書類の分析

これまで見てきた財務書類の数値を活用し、各種の指標で経営状況をわかりやすく説明していきます。

### (3) 財務書類の分析 1-1 指標による分析

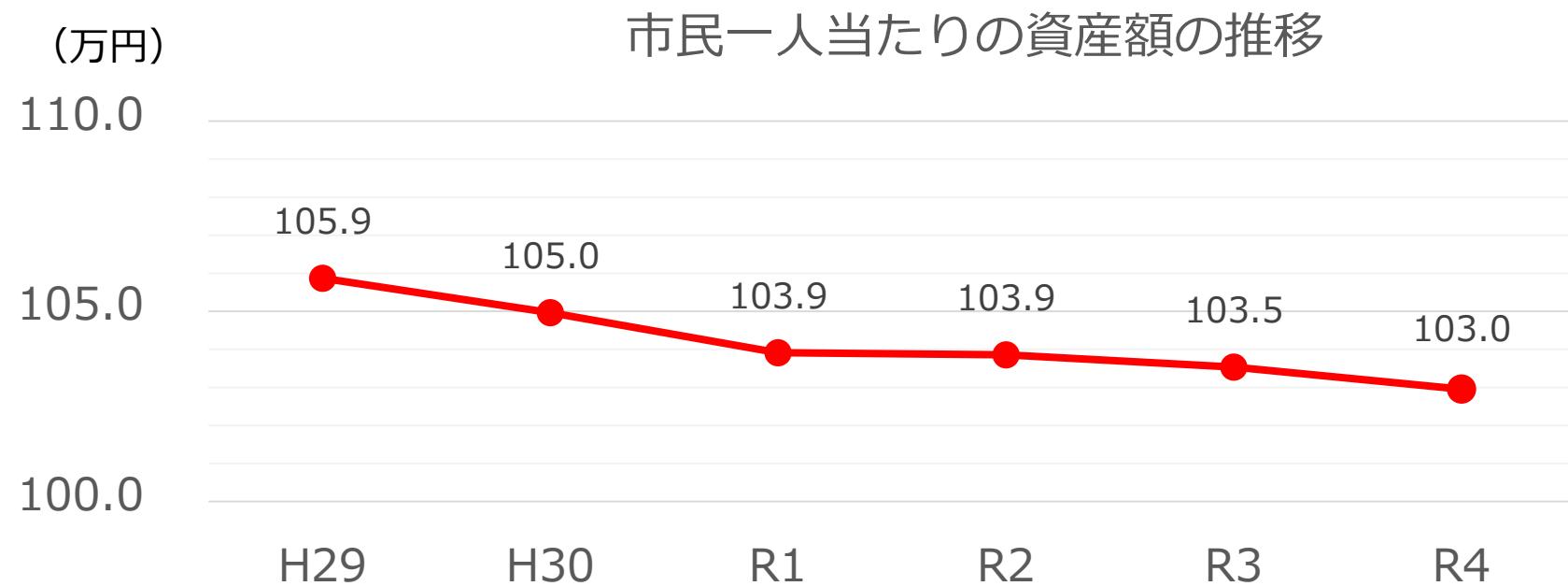
これまで、財務書類の内容について説明してきましたが、次に財務書類の数値を活用して指標を算出し、近隣自治体や類似団体と比較することにより、さらに経営状況をわかりやすく説明していきます。

分析の視点	説明	指標名
資産形成度	将来世代に残る資産はどれくらいあるのか	① 市民一人当たりの資産額 ② 資産老朽化比率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	③ 純資産比率
持続可能性	財政に持続可能性があるのか (どのくらいの借金があるか)	④ 市民一人当たりの負債額
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	⑤ 市民一人当たり行政コスト
弾力性	資産形成を行う余裕はどれくらいあるか	⑥ 行政コスト対税収等比率
自律性	受益者負担（使用料・手数料など）の水準はどうなっているのか	⑦ 受益者負担の割合

### (3) 財務書類の分析 2-1 市民一人当たりの資産額

市の資産額を市民一人当たりの額にすることにより、実感しやすい情報にするとともに、人口規模が異なる他自治体との比較ができるようになります。

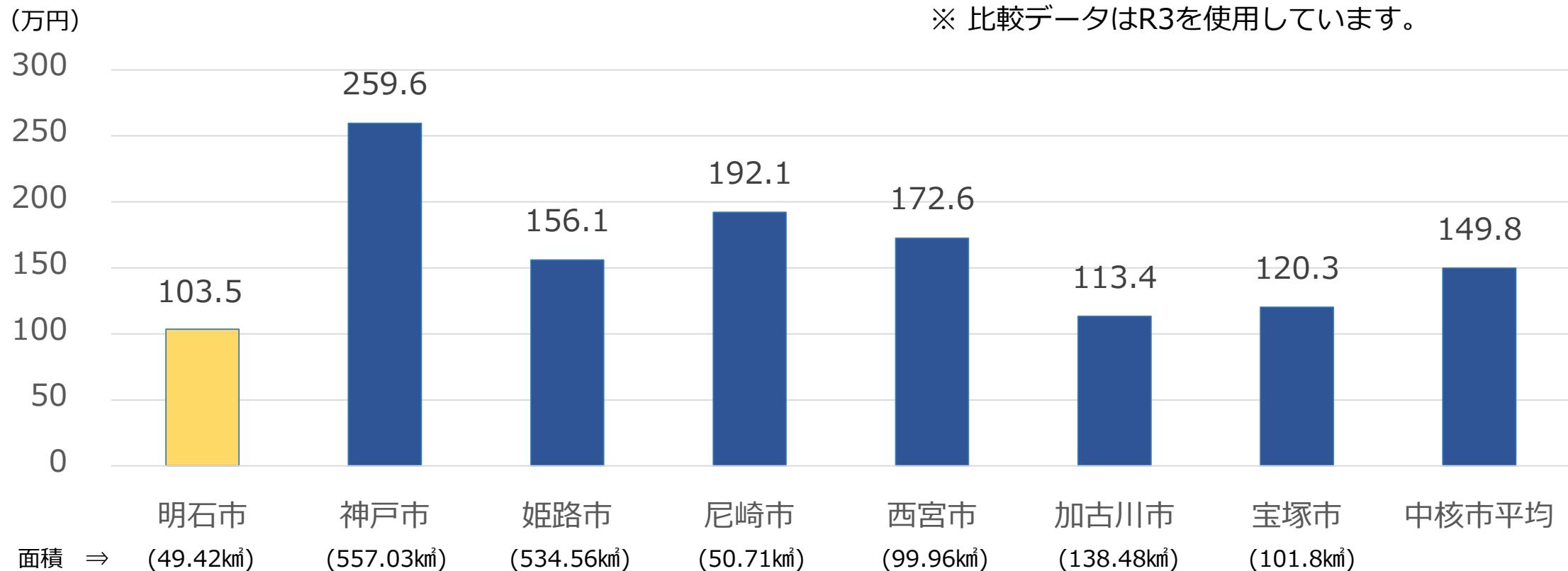
$$\text{市民一人当たりの資産額} = \frac{\text{資産額}}{\text{住民基本台帳人口}}$$



### (3) 財務書類の分析 2-2 市民一人当たりの資産額（他市比較）

市民一人当たりの資産額を、近隣自治体及び中核市平均と比較しています。

- ・明石市は、面積が狭く、コンパクトな住宅都市であるという特性を踏まえて都市基盤整備を図ってきたことなどにより、市民一人当たりの資産額は低い状況です。



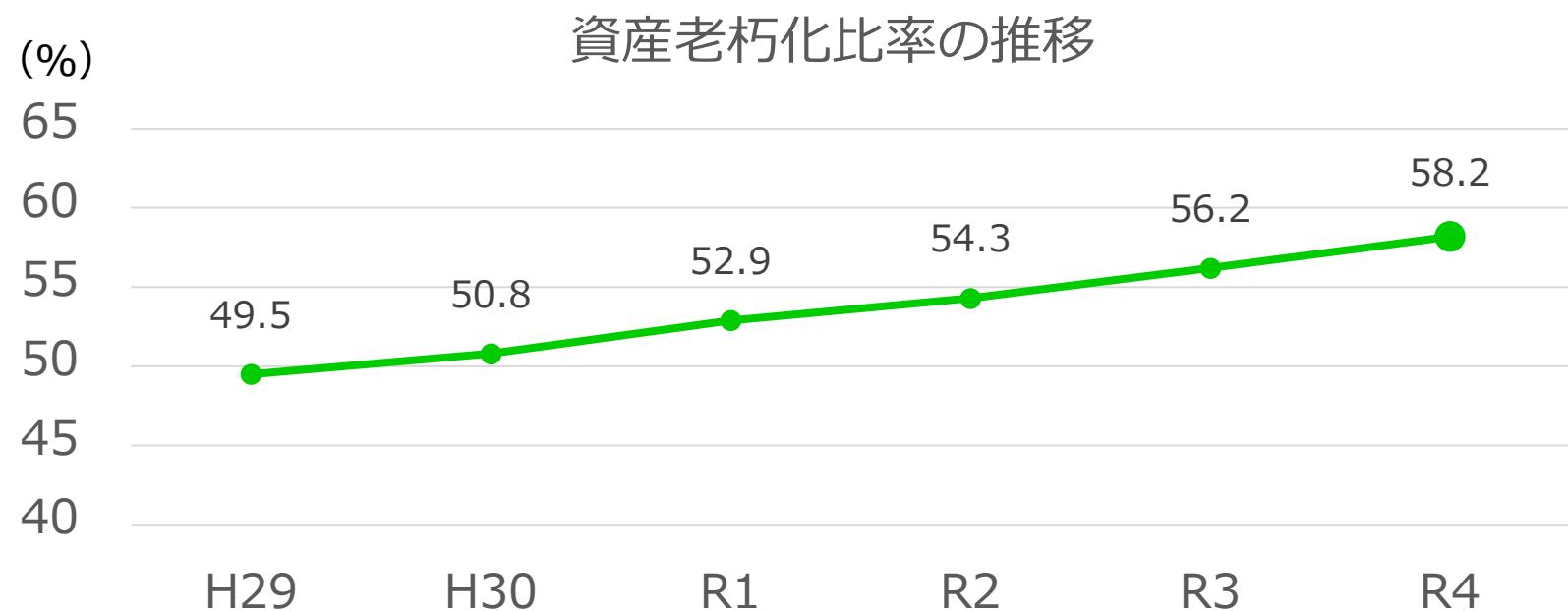
### (3) 財務書類の分析 3-1 資産老朽化比率

資産老朽化比率とは、耐用年数に対して資産の取得から、どの程度経過しているかを把握する指標で、資産の老朽化の状況を表すものです。

- ・数値が高いほど資産の老朽化が進行していることを示しています。

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額の合計額}}{\text{償却資産※の取得価額等}}$$

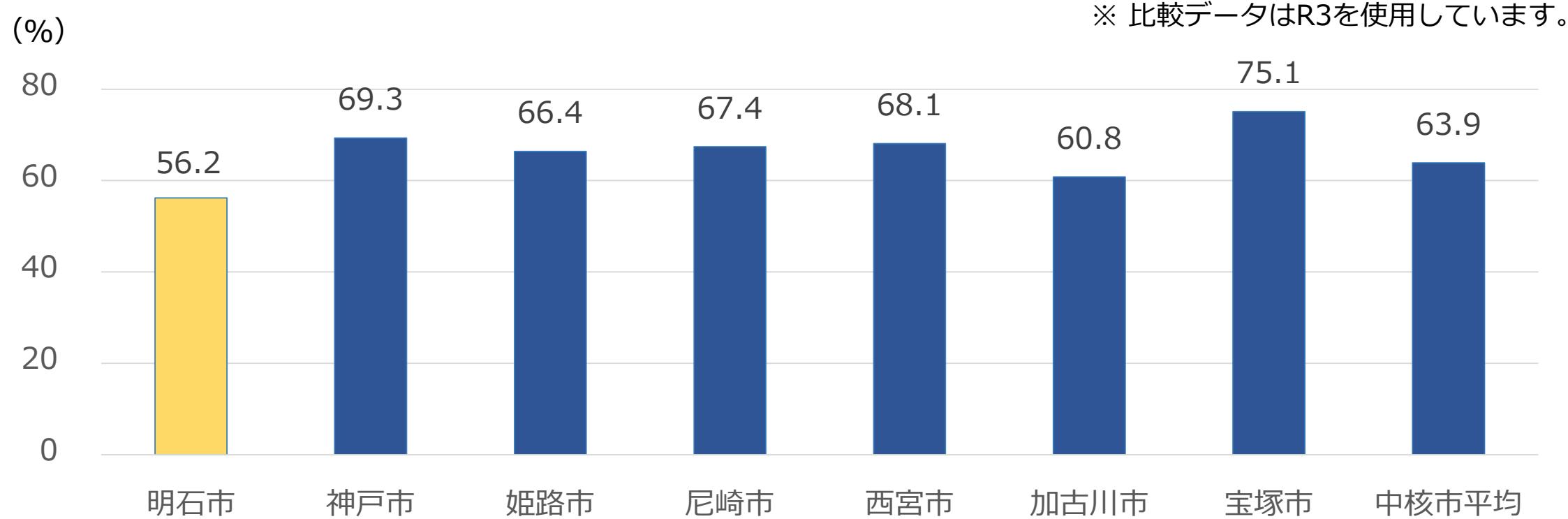
※ 傷却資産…建物や工作物など減価償却できる資産



### (3) 財務書類の分析 3-2 資産老朽化比率（他市比較）

資産老朽化比率を、近隣自治体及び中核市平均と比較しています。

- 明石駅前再開発などの比較的近年に整備された公共施設が、全体の老朽化比率を改善させしたことなどにより、資産老朽化比率は低い状況です。



### (3) 財務書類の分析 4-1 純資産比率

純資産比率とは、資産のうちこれまでの世代の負担により形成されたものの割合を表すものです。

- ・数値が高いほど、これまでの世代の負担により将来世代も利用可能な資産が形成されてきたことを示しています。

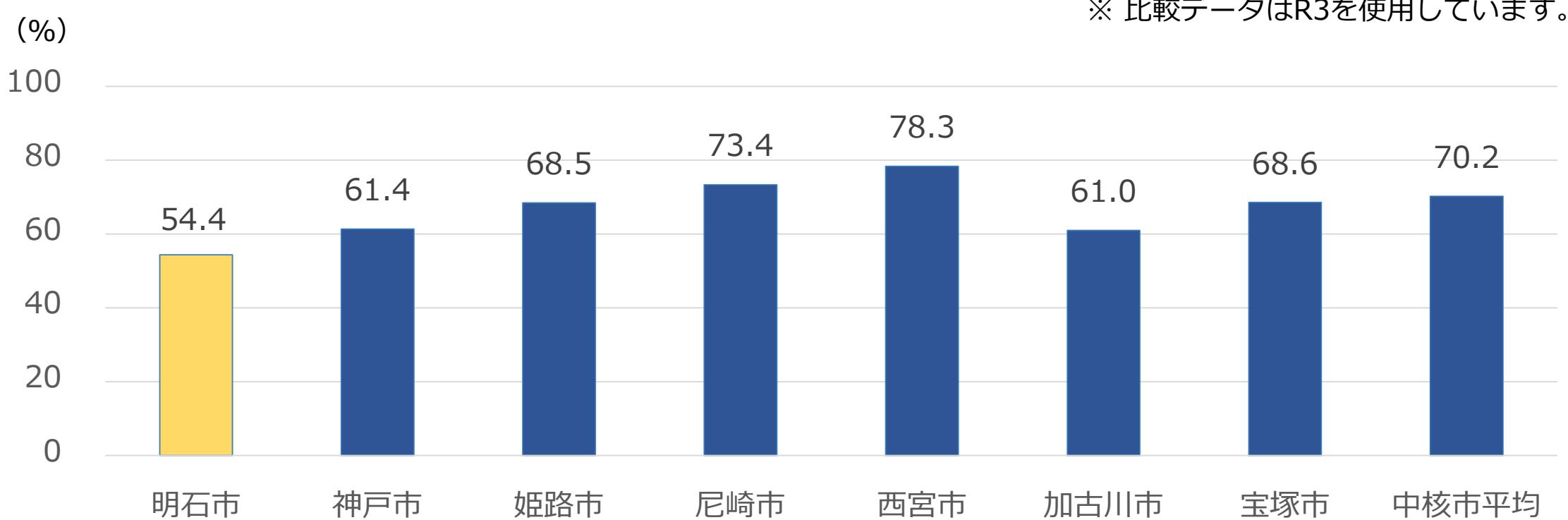
$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産の合計}}{\text{資産の合計}}$$



### (3) 財務書類の分析 4-2 純資産比率（他市比較）

純資産比率を、近隣自治体及び中核市平均と比較しています。

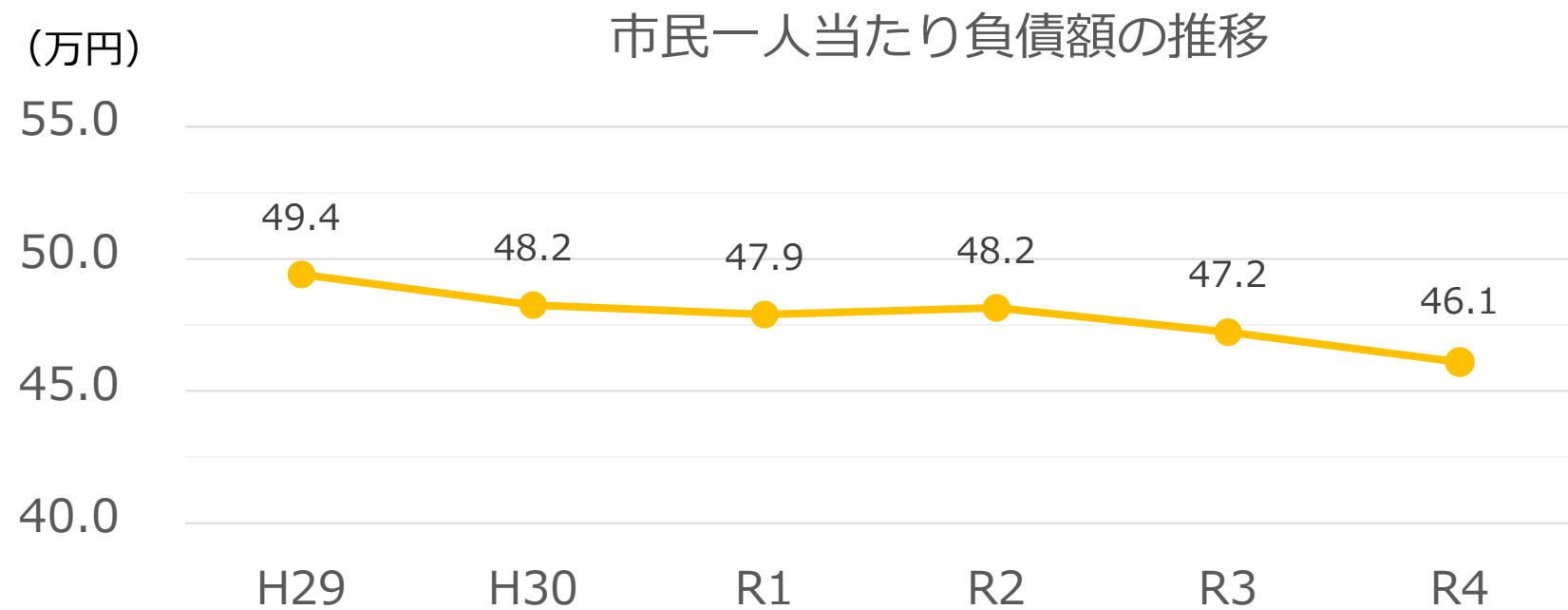
- 明石市は、資産が少ないことや、臨時財政対策債の残高の増加が負債合計を押し上げており、純資産比率を引き下げる要因となっています。



### (3) 財務書類の分析 5-1 市民一人当たりの負債額

負債額を市民一人当たりの額にすることにより、実感しやすい情報にするとともに、人口規模が異なる他自治体との比較ができるようになります。

$$\text{市民一人当たりの負債額} = \frac{\text{負債額}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

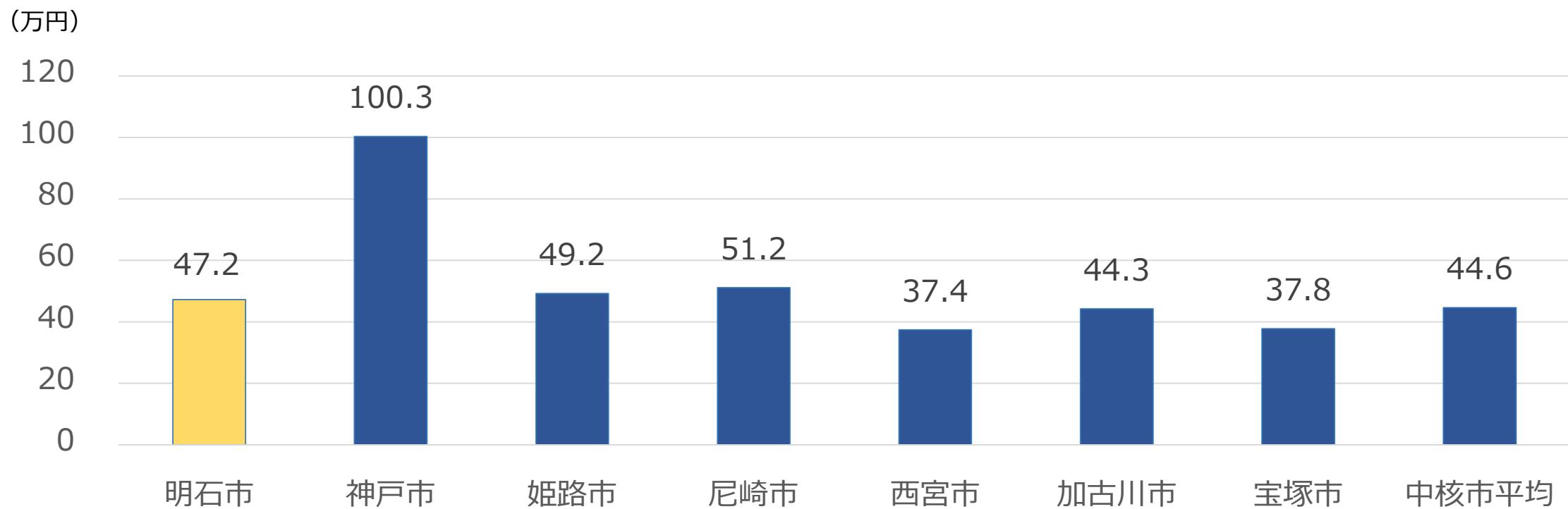


### (3) 財務書類の分析 5-2 市民一人当たりの負債額（他市比較）

市民一人当たりの負債額を、近隣自治体及び中核市平均と比較しています。

- ・近隣中核市との比較では平均的な水準となっています。

※ 比較データはR3を使用しています。

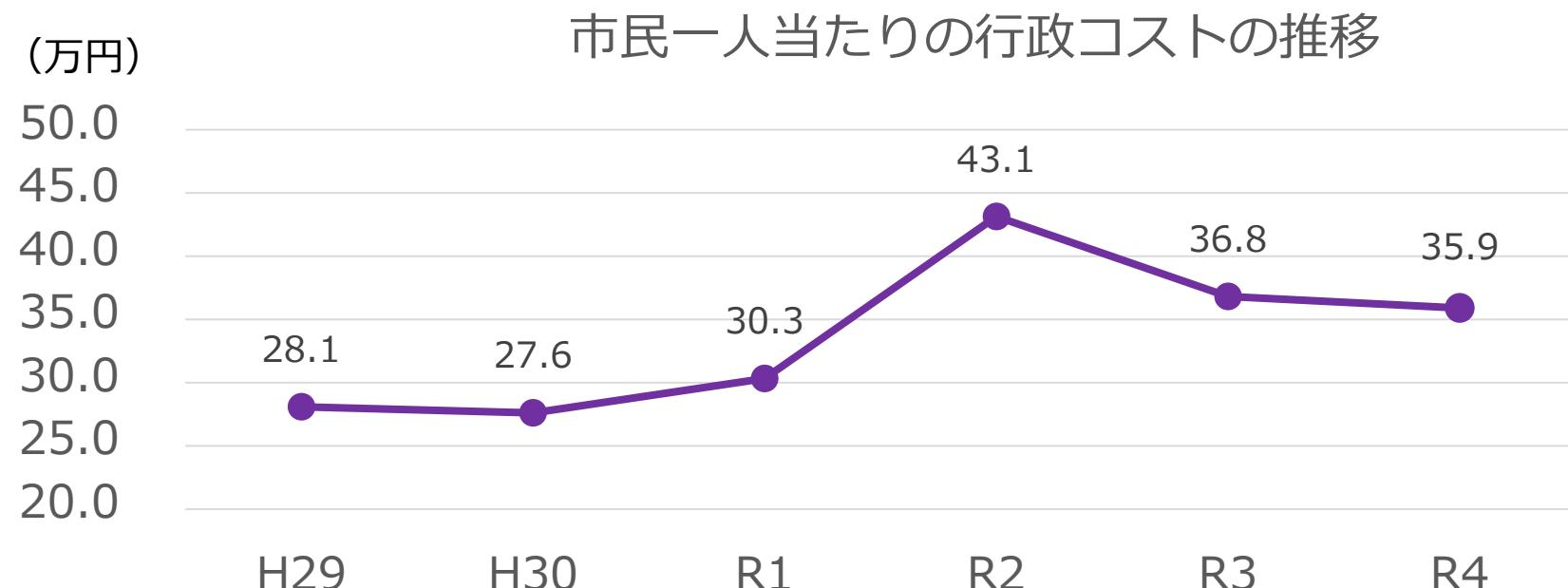


### (3) 財務書類の分析 6-1 市民一人当たりの行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを市民一人当たりの額にすることにより、行政活動の効率性を測定することができます。

- ・類似団体等と比較することにより、効率性の度合いを評価することができます。

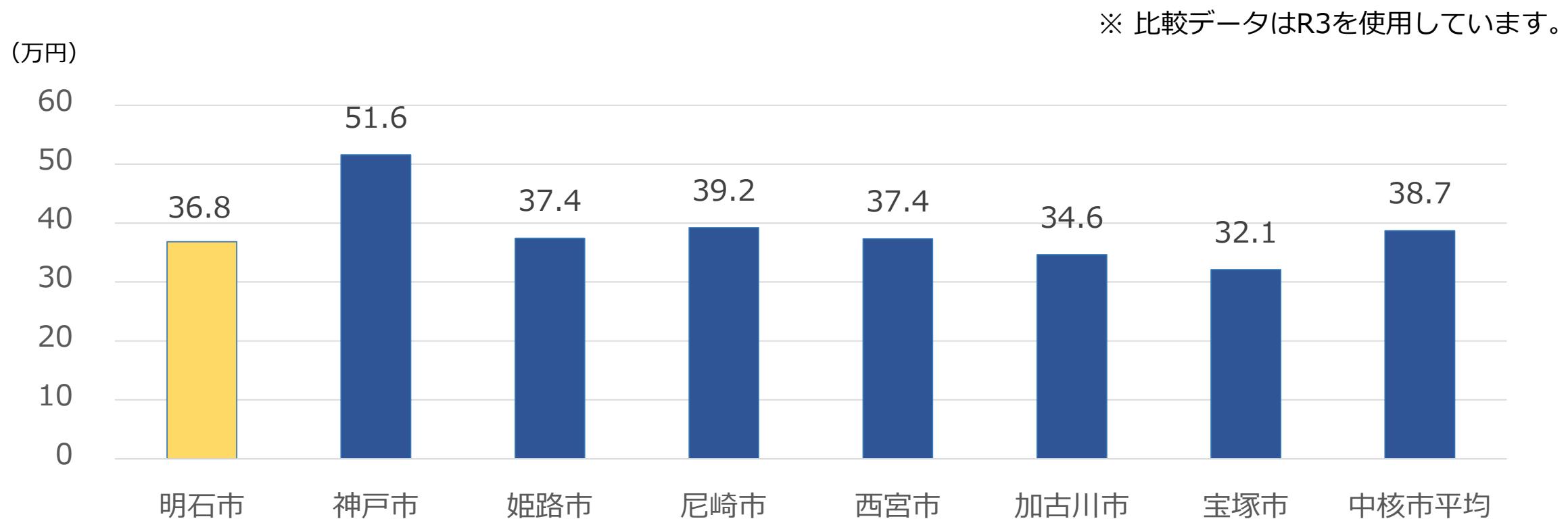
$$\text{市民一人当たりの行政コスト} = \frac{\text{純行政コスト}}{\text{住民基本台帳人口}}$$



### (3) 財務書類の分析 6-2 市民一人当たりの行政コスト（他市比較）

市民一人当たりの行政コストを、近隣自治体及び中核市平均と比較しています。

- ・明石市は、近隣市と同程度の水準です。

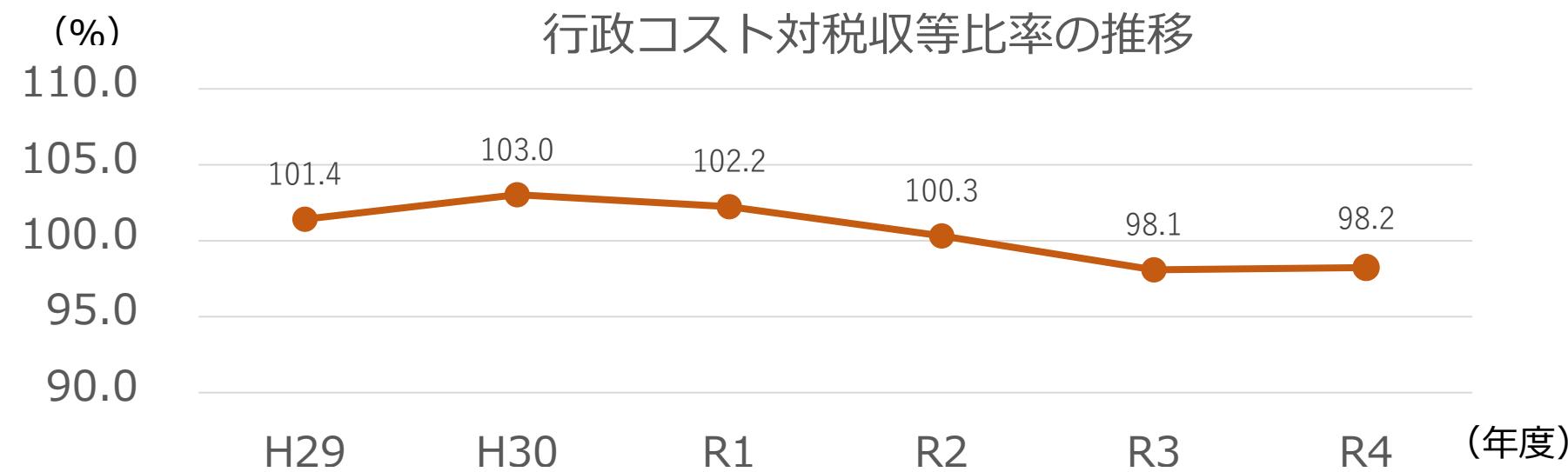


### (3) 財務書類の分析 7-1 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する税収等の比率をみるとことにより、行政コストがどれだけその年の税金等で賄われたかを把握することができます。

- ・100%を超えると過去から蓄積した資産が取り崩されたか、または翌年度へ引き継ぐ負担が増加したことを見ています。

$$\text{行政コスト対税収等比率} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{税収等} + \text{国県等補助金}}$$

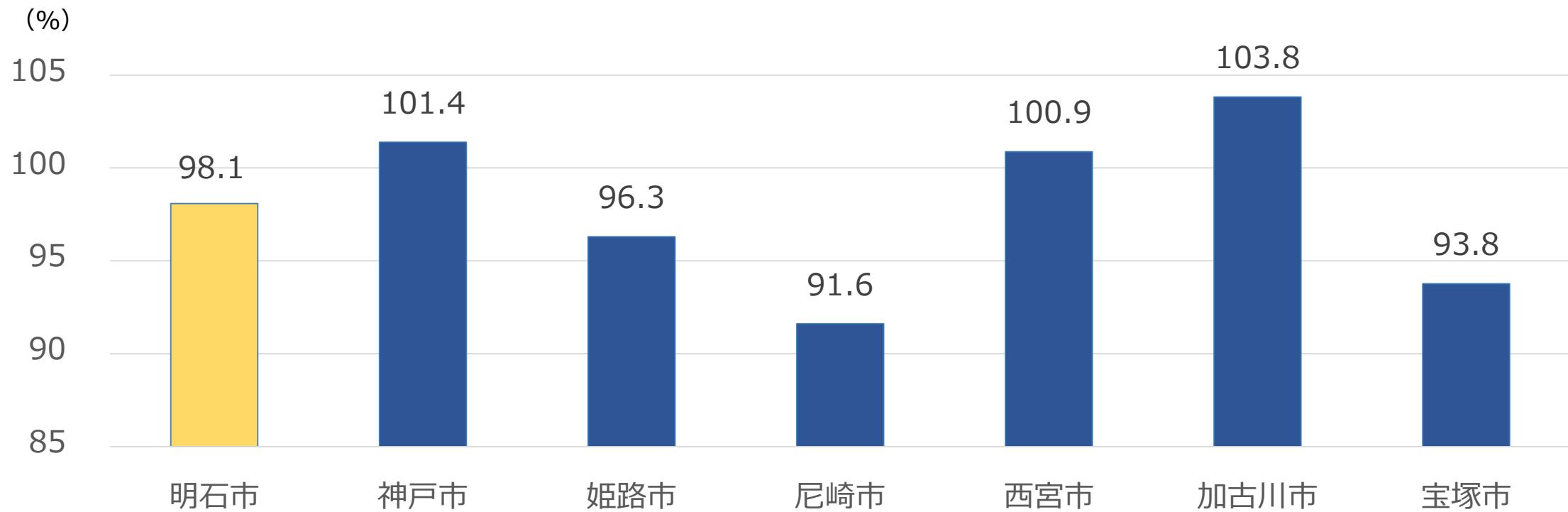


### (3) 財務書類の分析 7-2 行政コスト対税収等比率（他市比較）

行政コスト対税収等比率を、近隣自治体と比較しています。※類似団体平均はありません。

- 本市も含め近隣自治体では100%を超える市もあり、社会保障関係経費等の増加により、その年度の税収等のみでは賄いきれない状況となりつつあります。

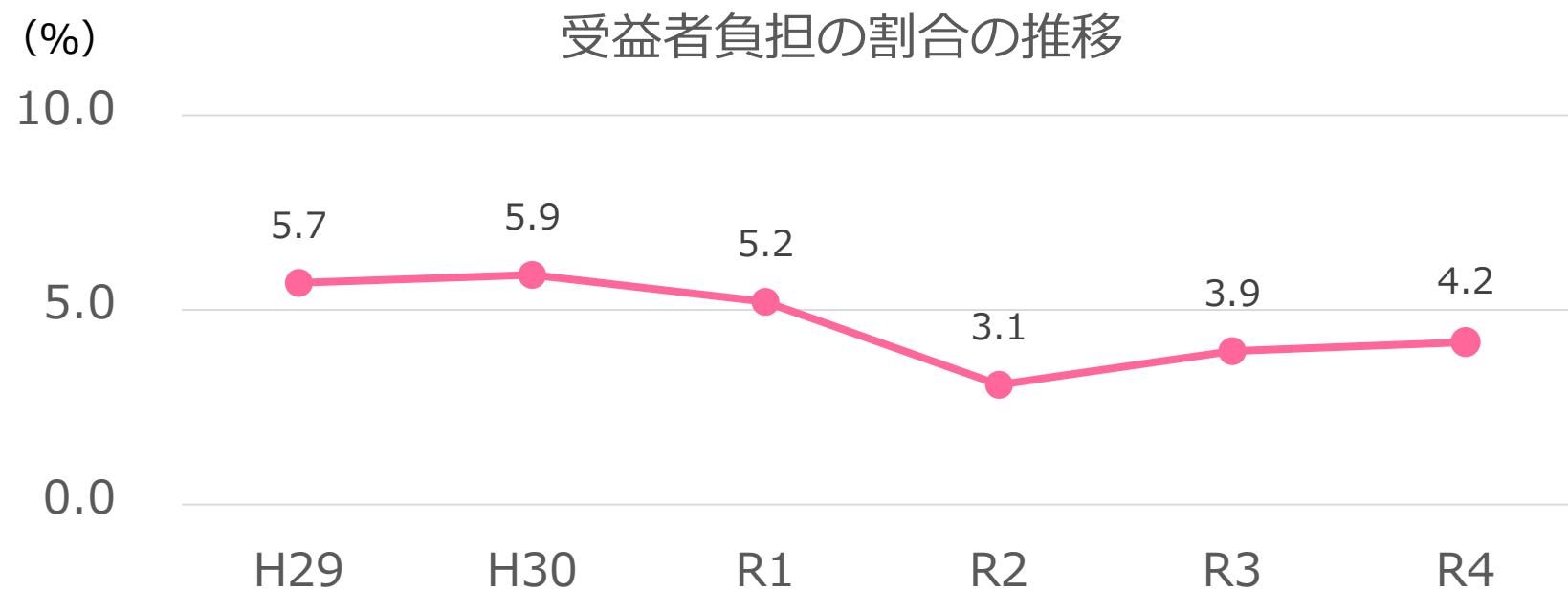
※ 比較データはR3を使用しています。



### (3) 財務書類の分析 8-1 受益者負担の割合

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であり、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する利用者負担の割合を算出することができます。

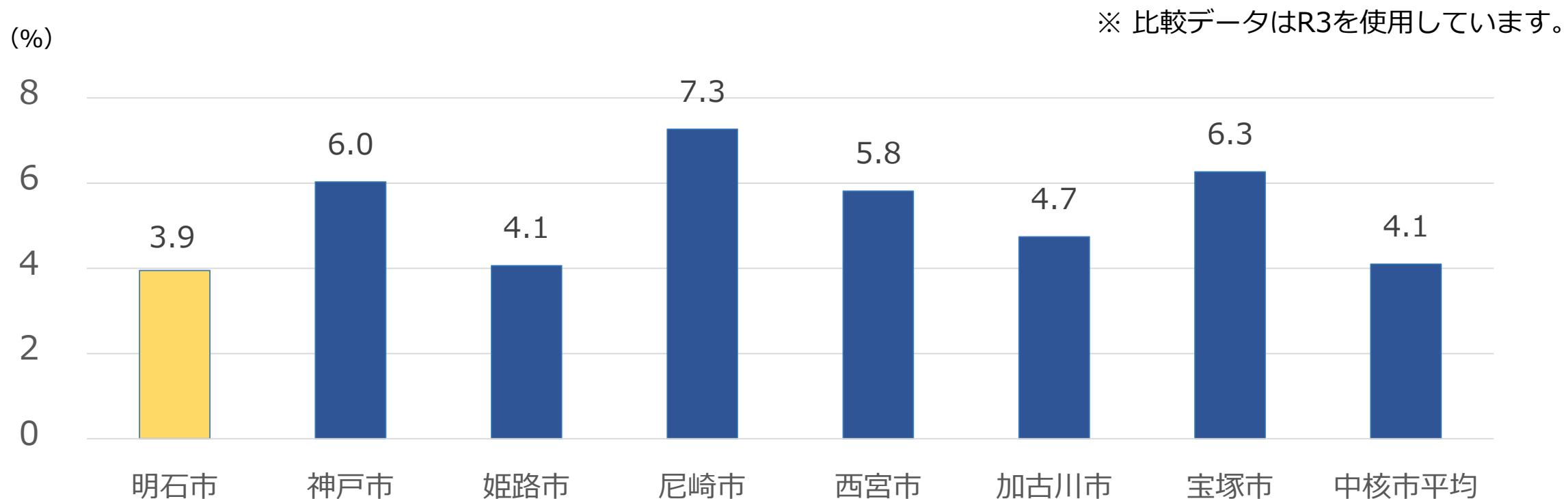
$$\text{受益者負担の割合} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$



### (3) 財務書類の分析 8-2 受益者負担の割合（他市比較）

受益者負担の割合を、近隣自治体及び中核市平均と比較しています。

- 明石市民を対象に、パピオスあかしの親子交流スペース「ハレハレ」や明石海浜プール、天文科学館、文化博物館などの公共施設の利用料を無料化しているほか、施設利用料等を据え置いており、低い値となっています。



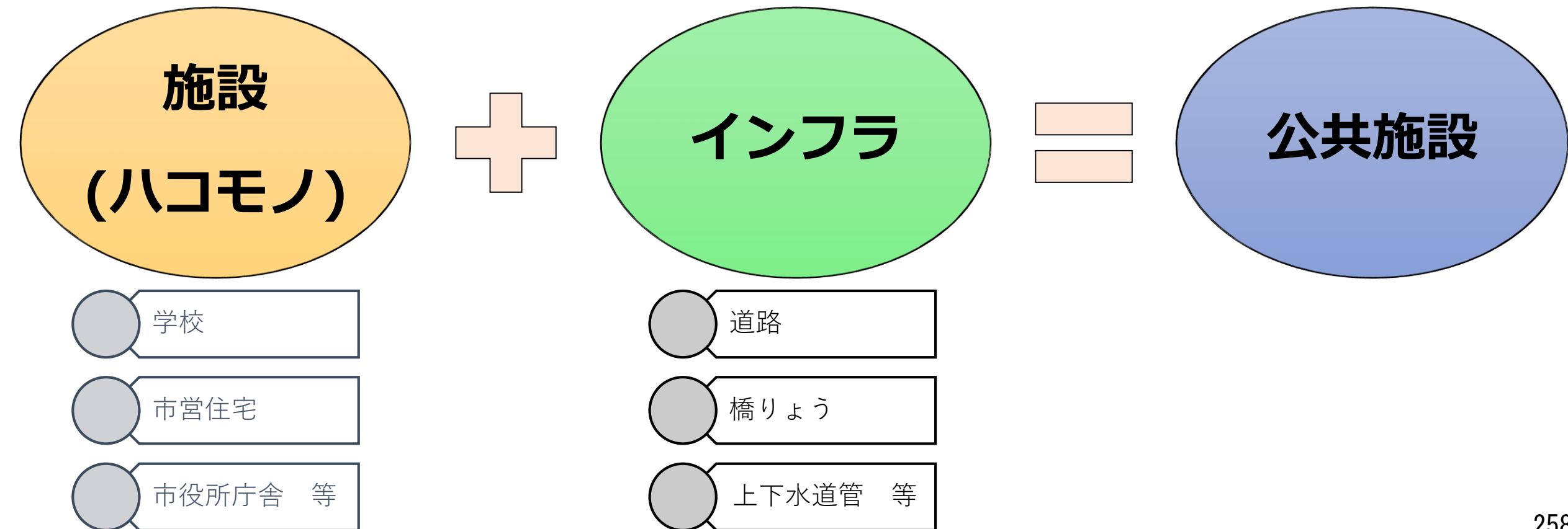
## 5. 財務書類でみる明石市の財政状況

### (4) 公共施設の配置

さらに明石市の公共施設について、抱える現状と課題について、説明していきます。

## (4) 公共施設の配置 1-1 公共施設とは

明石市の計画においては、明石市が保有する財産（動産と不動産）のうち、「施設（ハコモノ）」と「インフラ」を合わせて「公共施設」と総称しています。



## (4) 公共施設の配置 1-2 計画の策定状況

明石市では、老朽化が進む公共施設を計画的に維持管理するため、公共施設配置の適正化に関する計画等の策定及び改訂を以下のとおり進めてきました。

時期	項目	備考
2013 (H25) .5	明石市公共施設白書の策定	
2015 (H27) .3	明石市公共施設配置適正化基本計画（H27～R6）の策定	公共施設等総合管理計画に相当
2017 (H29) .3	明石市公共施設配置適正化実行計画の策定	個別施設計画に相当
2022 (R4) .3	明石市公共施設配置適正化基本計画（追補版）の策定	国からの通知を受け、計画内容を追加・修正

## (4) 公共施設の配置 3-1 公共施設の抱える現状と課題 ①

現行の「明石市公共施設配置適正化計画」においては、公共施設配置適正化を推進していくにあたり実効性を高めるため、以下の数値目標を設定しています。

### 明石市公共施設配置適正化基本計画 (H27~R6)

#### 数値目標

- 40年間で施設総量30%縮減
- 20年間で施設総量15%縮減

### 明石市公共施設配置適正化実行計画 (H29~R6)

#### 数値目標

- 10年間で施設総量を概ね3%縮減



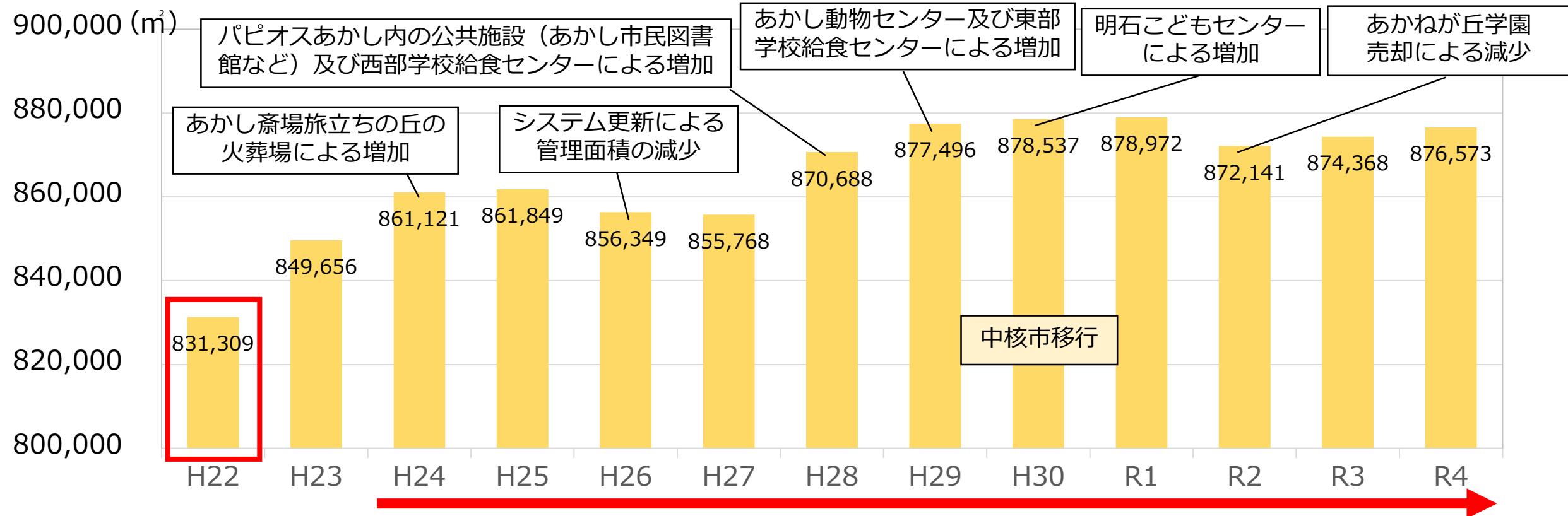
#### 【実行計画の数値目標設定について】

- ・実行計画の実施にあたっては、各施設の取組について市民に丁寧に説明、意見交換する時間が必要。
- ・40年後を見据える中で、実行計画の期間はまだ耐用年数を迎える施設は少ない。

⇒40年後、20年後の縮減目標の達成に向け、まずは最初の10年間で施設総量の概ね3%縮減を行う。

## (4) 公共施設の配置 3-2 公共施設の抱える現状と課題 ②

計画において施設総量（延床面積）縮減の数値目標を掲げている中で、実際の明石市の施設（ハコモノ）の増減は以下のとおりとなりました。



「明石市公共施設配置適正化基本計画」の計画期間

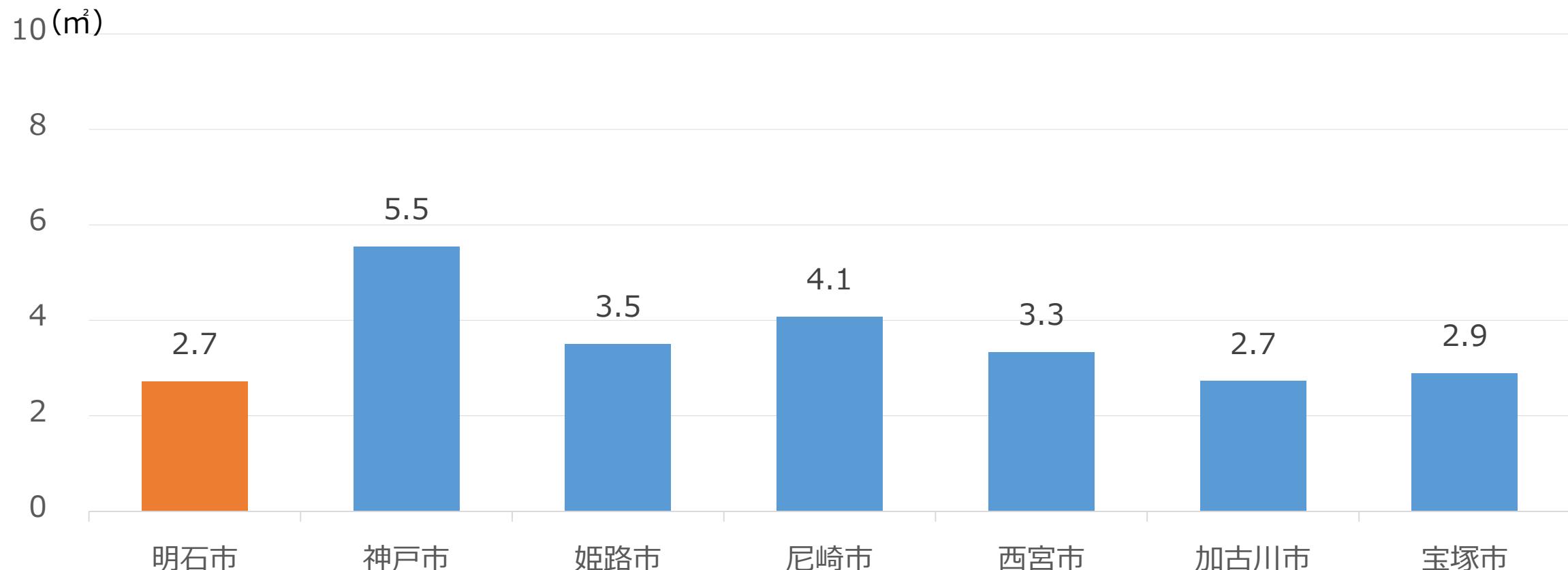
## (4) 公共施設の配置 3-3 公共施設の抱える現状と課題 ③

中核市移行や明石駅前再開発等により、数値目標は達成できていませんが、市が保有する土地や建物について、公共施設配置適正化に向けて以下の取組を行いました。

公共施設配置適正化に向けた主な取組内容	年度
高齢者大学校あかねが丘学園の学習拠点を生涯学習センターに機能移転	H28
市営大窪住宅の用途廃止の方針を公表 ※令和9年3月末廃止予定	H29
あかねが丘学園の売却	R2
あかし斎場旅立ちの丘に指定管理者制度を導入	R2
少年自然の家管理宿泊棟の利用停止	R3
明舞、江井島、高丘サービスコーナーの運用見直し（週2回の開所に縮小）	R4
高齢者ふれあいの里をすべての市民が利用できる地域共生型施設へ転換	R5

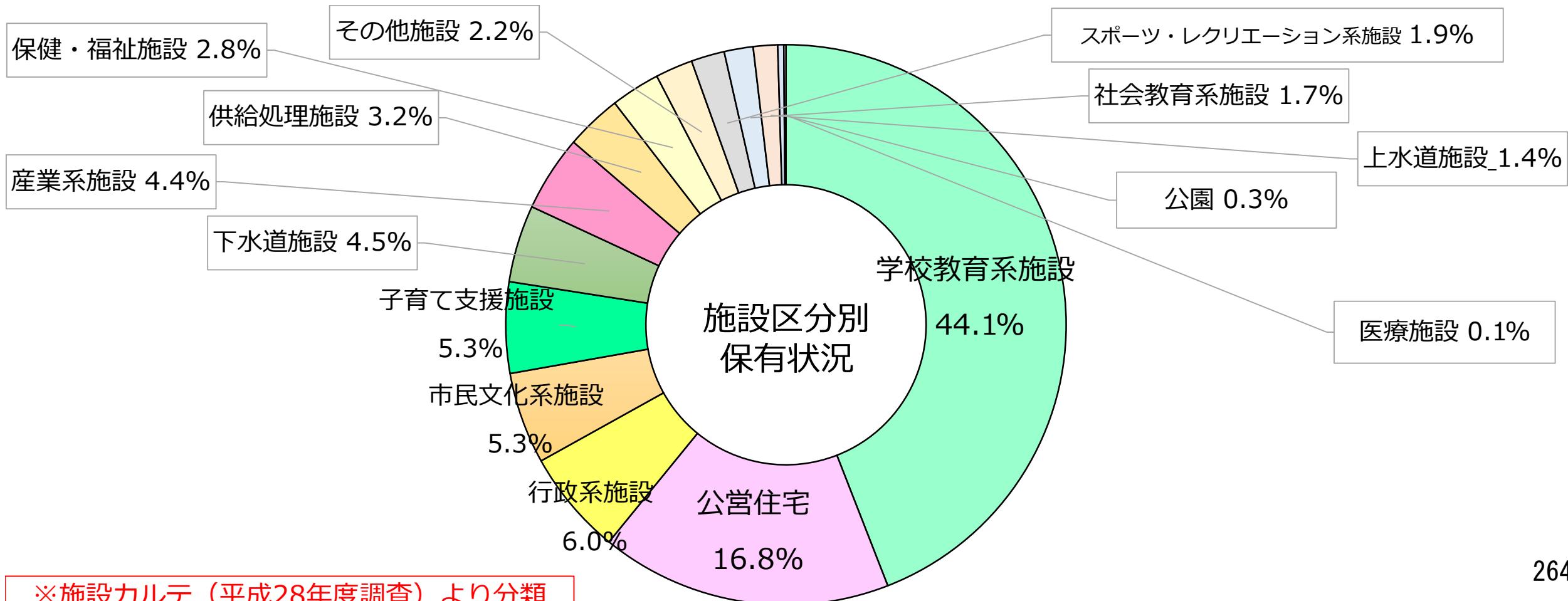
## (4) 公共施設の配置 3-4 公共施設の抱える現状と課題 ④

各市の公共施設配置適正化計画に記載されている施設総量（延床面積）をR5時点の市民一人当たりの施設総量比較は以下のとおりです。



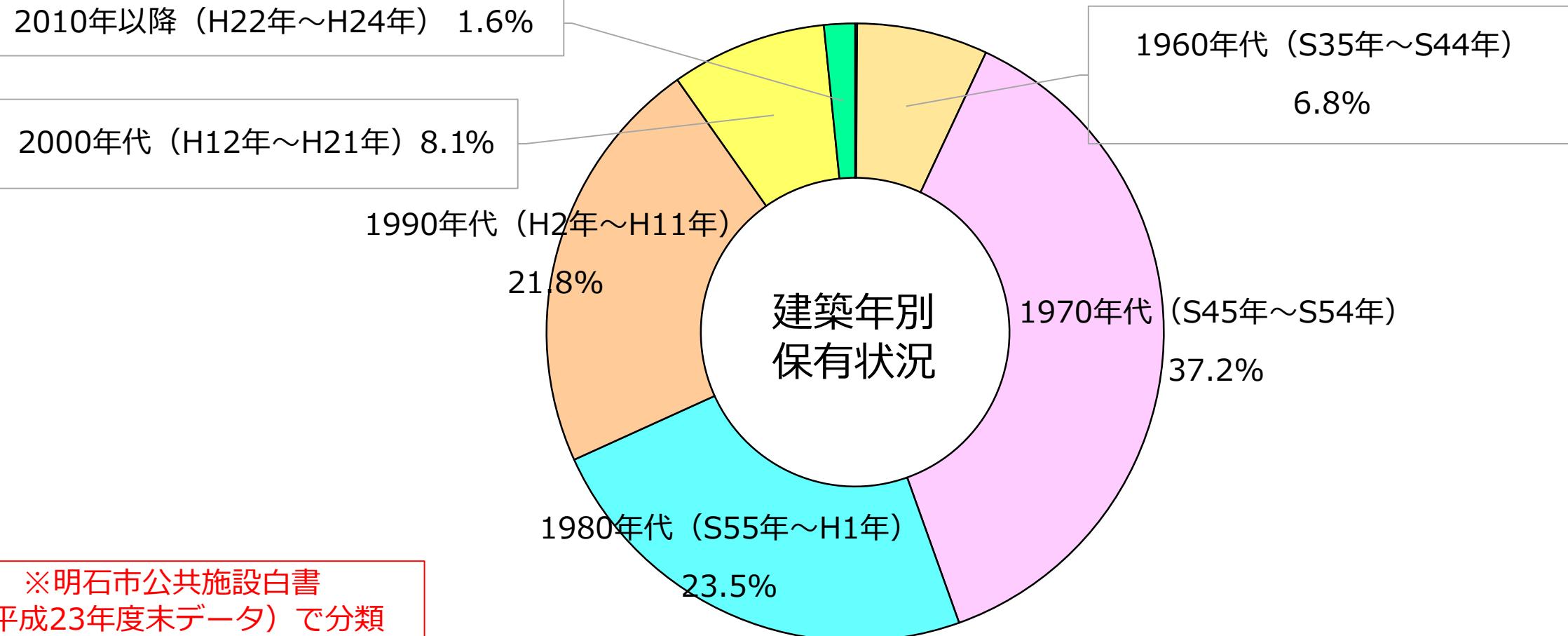
## (4) 公共施設の配置 3-5 公共施設の抱える現状と課題 ⑤

市が保有する300以上の施設（ハコモノ）を用途別に延床面積で分類すると、学校教育系施設が約半分を占めており、次いで公営住宅の順となっています。



## (4) 公共施設の配置 3-6 公共施設の抱える現状と課題 ⑥

市が保有する300以上の施設（ハコモノ）を建築年で分類すると、1970年代に建築した施設が最も多く、次いで1980年代に建築した施設の順になっています。



## (4) 公共施設の配置 3-7 公共施設の抱える現状と課題 ⑦

資産老朽化比率は、近隣市と比較すると低い数値になっていましたが、施設種別ごとに詳細を見していくと課題が見えます。

例えば子どもたちの通う就学前施設や学校、コミセンの老朽化の状況はどうなっているのだろう？

施設グループ	資産老朽化比率 (%)
公立保育所	62.6
公立幼稚園	70.9
公立認定こども園	75.3
小学校	58.7
中学校	58.7
明石養護学校	72.7
明石商業高等学校	75.6
小学校区コミセン	70.6
中学校区コミセン	70.2

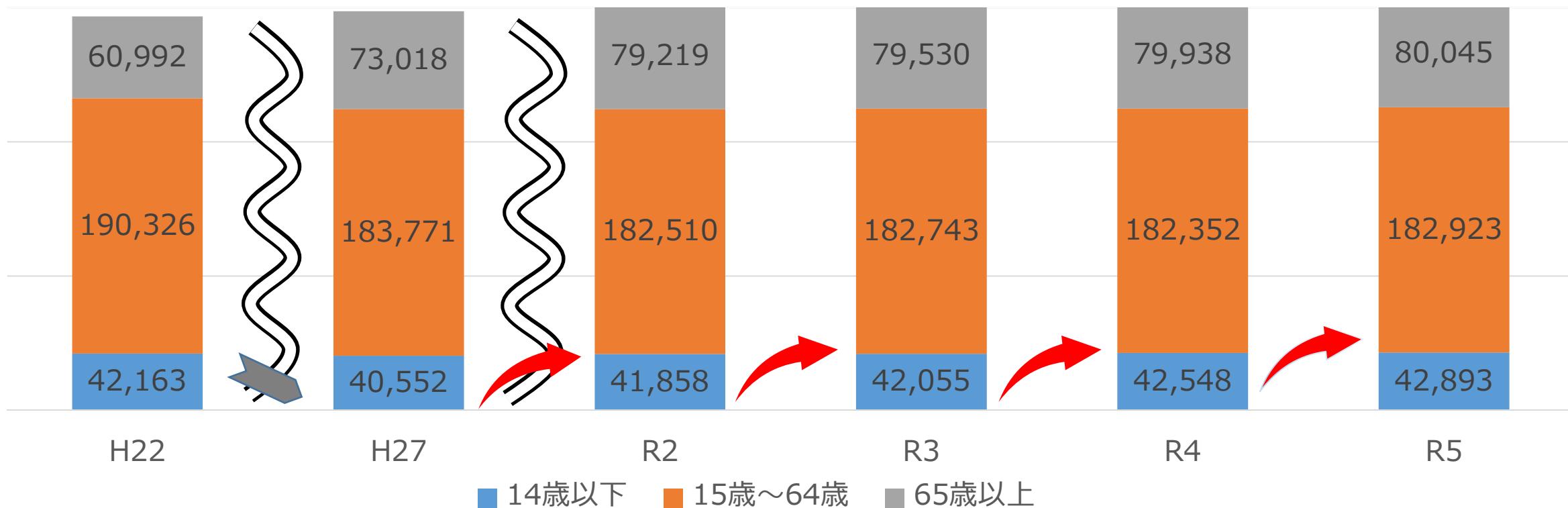
就学前施設や学校、コミセンの資産老朽化比率は市全体と比較して高い水準にあります。

高度経済成長を背景に人口増加に伴う行政需要に対応するため、1970～1980年代に設置した施設の多くで老朽化が進んでおり、施設と同時期に整備された道路等のインフラと合わせて、安全面の確保や市民生活に影響が起きないよう計画的な更新が必要な状況です。

## (4) 公共施設の配置 3-8 公共施設の抱える現状と課題 ⑧

人口減少社会の中、明石市の人口は増加傾向にあり、子どもの人数は直近で増加に転じていますが、緩やかに高齢化も進んでいる状況です。

年齢3区分別人口（住民基本台帳人口ベース）



## (4) 公共施設の配置 3-9 公共施設の抱える現状と課題 ⑨

これまでのパートで財政に関する様々なデータをご紹介しましたが、それらを組み合わせて明石市の公共施設の状況を少し深く分析します。

総務省は公共施設の今後のあり方を検討していく際に「資産老朽化比率」と「将来負担比率」の数値を組み合わせて分析することを推奨しています。

ここで改めて「資産老朽化比率」と「将来負担比率」の意味を確認しましょう。

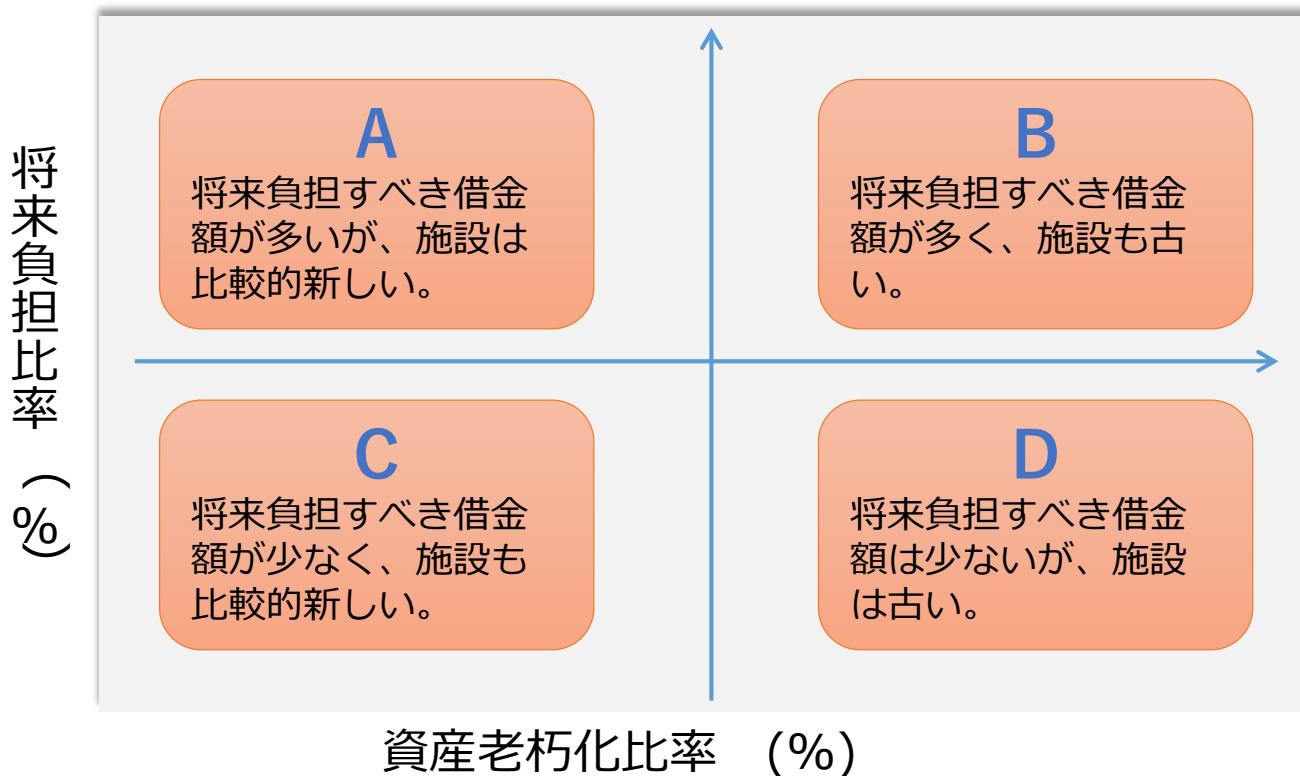
**資産老朽化比率** : 市が保有する資産を取得してからの経過年数を表す指標。  
比率が高いほど法定耐用年数に近く、老朽化が進んでいる。

**将来負担比率** : 市が現在抱えている負債の大きさを表す指標。  
比率が高いほど将来的に財政が圧迫される可能性が高い。

## (4) 公共施設の配置 3-10 公共施設の抱える現状と課題 ⑩

2つの指標を組み合せることで、将来の負担を総合的に捉えることができ、自治体のおかれている状況を正確に把握することができます。

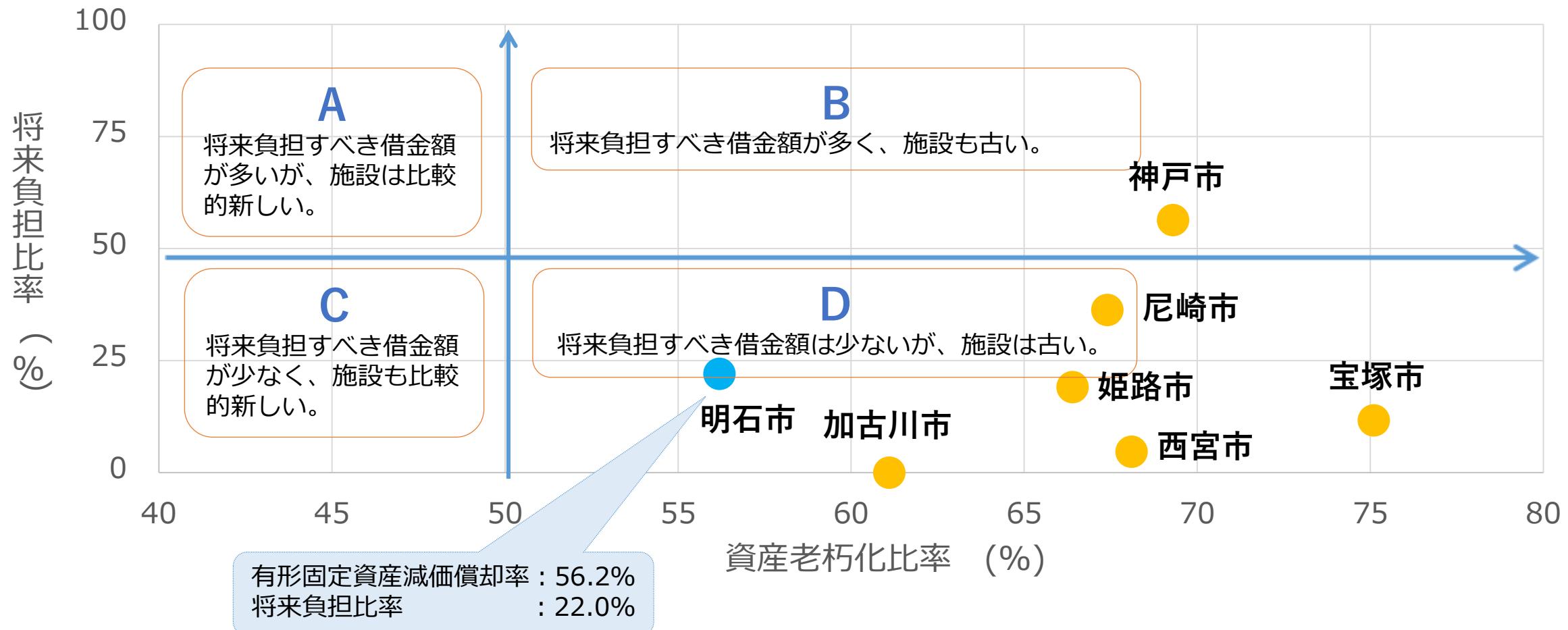
### 【組合せ分析の例】



- A : 老朽化対策より、財政健全化を優先すべき
- B : 財政健全化を進めながら、老朽化対策に取組むべき
- C : 施設の更新経費を含めて、将来の財政負担は少ない
- D : 将来負担の増加に配慮しながら、老朽化対策も必要

## (4) 公共施設の配置 3-11 公共施設の抱える現状と課題 ⑪

R3の時点では、他市と比較して明石市が特に老朽化が進んでいるわけではなく、また将来負担すべき借金額が多いわけでもありません。



## (4) 公共施設の配置 3-12 公共施設の抱える現状と課題 ⑫

老朽化している公共施設の更新費用を検討するにあたり、すべての施設を維持するには莫大な費用がかかりますので、「長寿命化」の考え方方がポイントとなります。

### 公共施設の更新とは

老朽化に伴い機能が低下した公共施設を取り替え、同程度の機能に再整備することを指します。

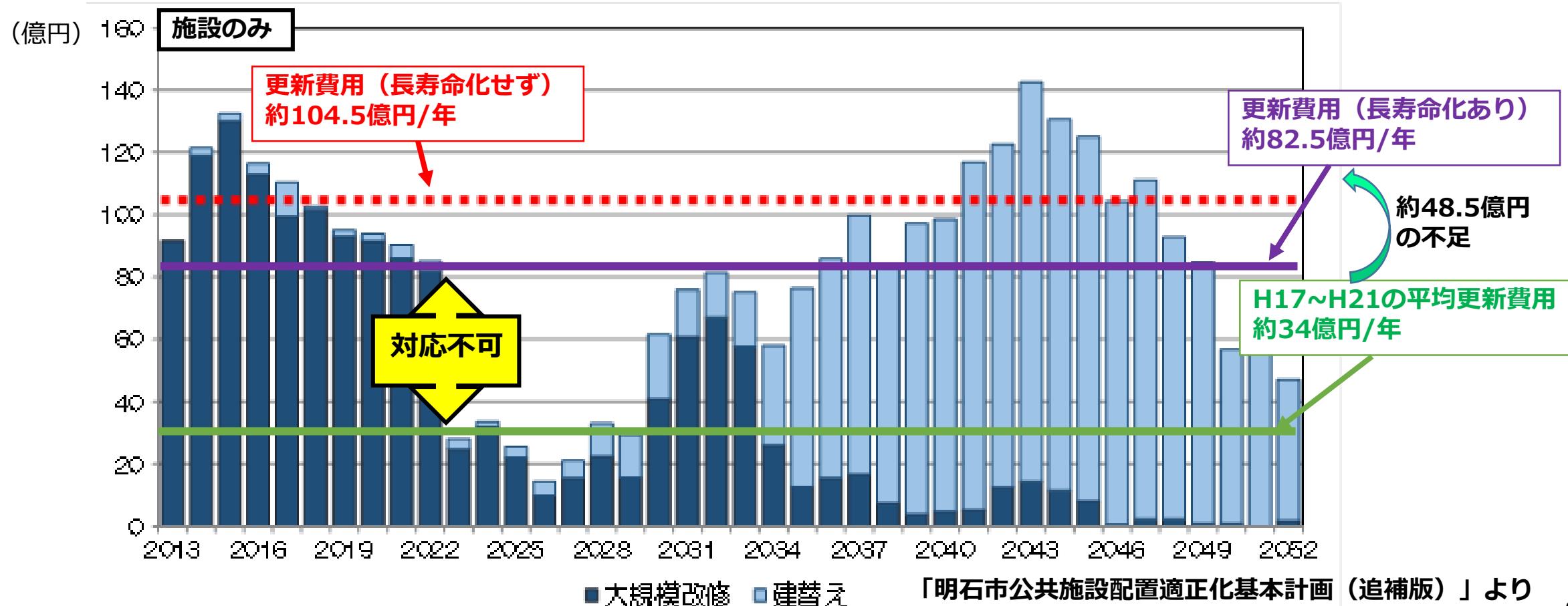
具体的には、大規模改修や施設の建替及びインフラの取替等のことを言います。

### 長寿命化とは

施設の機能や性能の劣化の有無や兆候・状態を把握し、劣化を予測した上で、計画的に適切な保全を行い、機能停止などを未然に防ぐ「予防保全」を行うことで、施設の寿命を延ばし、財政負担の縮減・平準化に取り組むことを指します。

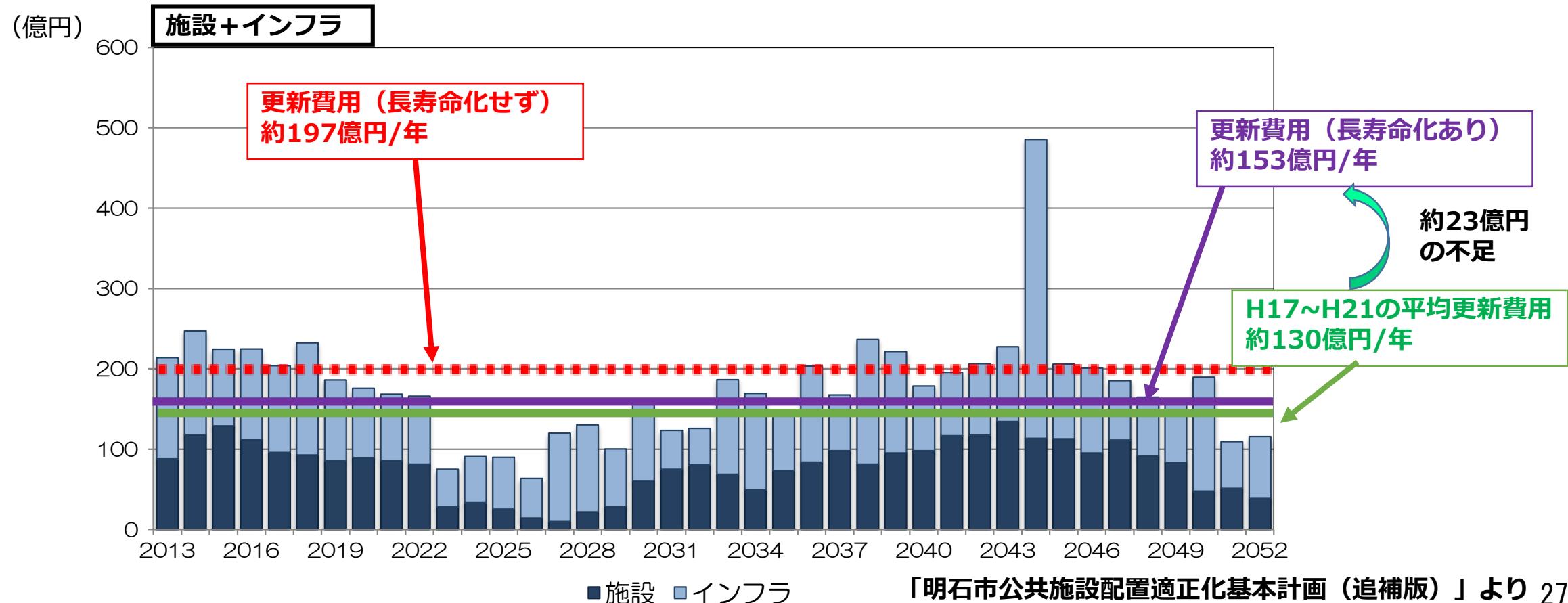
## (4) 公共施設の配置 3-13 公共施設の抱える現状と課題 ⑬

既存の施設（ハコモノ）すべてを維持する場合の更新費用を試算した場合、長寿命化を図る前提でも年間約48.5億円が不足する見込みです。



## (4) 公共施設の配置 3-14 公共施設の抱える現状と課題 ⑯

施設（ハコモノ）に加え、道路等のインフラを併せて公共施設全体の更新費用を試算した場合においても、長寿命化を図る前提で年間約23億円が不足する見込みです。



## (4) 公共施設の配置 3-15 公共施設の抱える現状と課題 ⑯

課題に対応するため「施設総量の縮減」を目標に掲げていますが、公共施設は市民の暮らしを支える施設で、施設本来の設置目的以外にも様々な役割があります。

### 【施設総量の縮減に対してはこんな反対意見も…】

愛着のある地元の施設がなく  
なるのは寂しい。

公共施設は人と人のつながり  
を創出できる場所。

地震など災害時の避難所とし  
ての役割はどうするのか？

利用者の少ない公共施設を活  
用した公民連携の新しい取組  
はできませんか？

- 明石市は「小学校区単位のまちづくり」をこれまで進めてきました。
- 公共施設の果たすべき役割を今一度見直したうえ、多角的な視点で今後の公共施設配置適正化の方針を検討していく必要があります。

## (4) 公共施設の配置 4-1 今後の予定 ①

公共施設配置適正化計画の計画期間終了を受け、「みんなでつくる財政白書」と連動した新たな公共施設配置適正化計画を今後策定する予定です。

### 計画の体系

「あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）」

最上位計画

計画期間：2022（R4）～2030（R12）

整合

「みんなでつくる財政白書」

計画期間：2024（R6）～2033（R15）

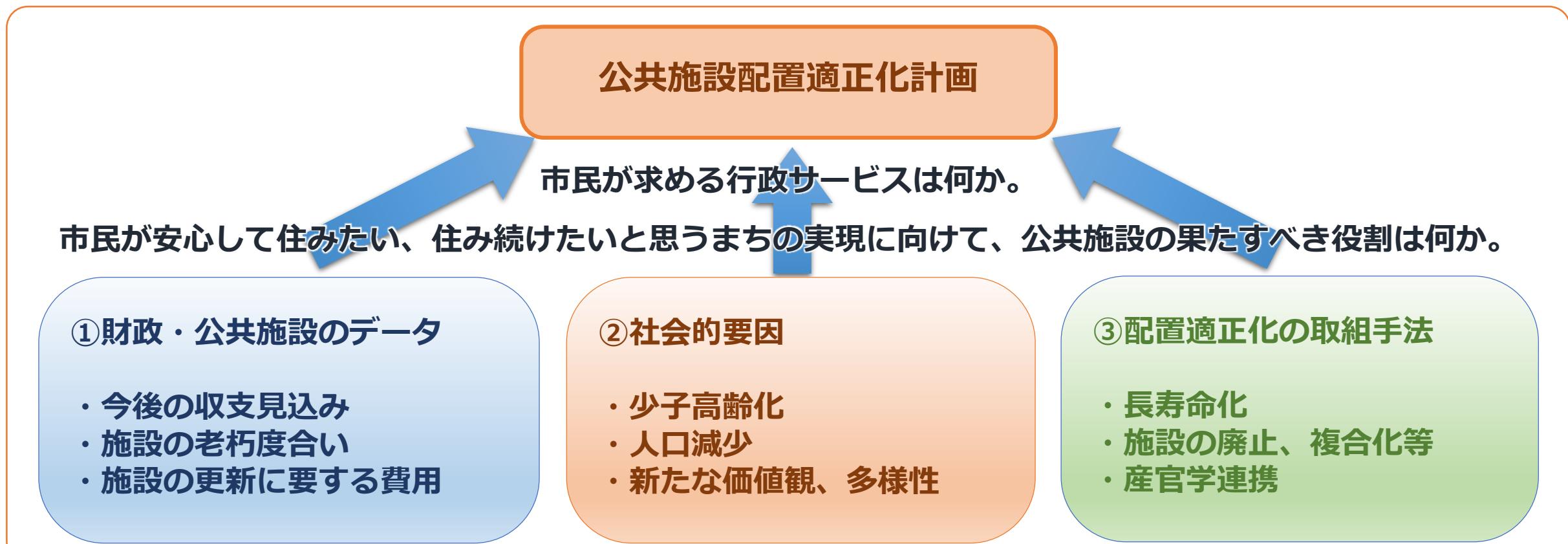
連動

「（仮称）明石市公共施設配置適正化計画」

※現在の基本計画と実行計画を統合

## (4) 公共施設の配置 4-2 今後の予定 ②

計画策定にあたっては、以下の要素を踏まえて、今後の公共施設配置適正化の方針を検討していきます。



## 6. 今後の財政収支見込み

### (1) これまでの取組

# (1) これまでの取組 1-1 財政健全化推進計画の取組と結果①

明石市では、平成26年度から令和5年度までを計画期間とする「明石市財政健全化推進計画」を策定し、財政運営を取り巻く環境が厳しさを増す中でも、収支均衡を基本とする持続可能な財政構造の構築に向けて着実に取り組んできました。

## 1. 計画策定当時と現在の行財政運営上の変化

計画策定当時（H26年度）	R5年度末現在
<ul style="list-style-type: none"><li>・人口減少と少子高齢化の進展</li><li>・歳入減少、歳出増加の傾向</li><li>・基金を取り崩す財政運営が続く 3基金※残高 最大H7：174億円、H21:69億円まで減少</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・「子どもを核としたまちづくり」などの取組により、11年連続の人口増加</li><li>・中核市移行（H30）や児童相談所設置（R1）等の行財政運営上の環境の変化</li><li>・市税・地方交付税の増加等に伴い収支均衡の財政運営</li></ul>

※ 3基金・・・財政基金、減債基金、特別会計等財政健全化基金

## 2. 計画期間の目標と見込み

計画の目標	目標の達成見込み
10年間での収支均衡 10年後の3基金残高70億円を確保	3基金残高 R5末見込み：119億円

# (1) これまでの取組 1-2 財政健全化推進計画の取組と結果②

主な取組項目	R5年度 決算見込み
人件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>正規（職員数・人件費） H25 1,995人 222億円 ⇒ R5 1,767人 209億円 (中核市移行に伴う増員数、人件費を除く)</li> <li>手当の見直し 削減総額 H26～R5 : △64億円 地域手当、持家住居手当、特殊勤務手当 退職手当、時間外勤務削減の取組</li> </ul>
歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税等の主な債権徴収率（現年度分） 市税、国民健康保険料、介護保険料、下水道使用料等の主な債権 平均徴収率 H25:97.72% ⇒ R5:99.072%</li> <li>ふるさと納税促進に伴う寄附金の受入拡大 H29:0.05億円 ⇒ R5:6.6億円</li> </ul>
土地等の売却	<ul style="list-style-type: none"> <li>JT跡地 売却額66.8億円 購入費36.1億円 売却益 + 30.7億円</li> <li>旧あかねが丘学園跡地 売却額10.0億円</li> <li>その他土地・建物の売却 H26～R5(10年間)合計 : 18.3億円</li> </ul>
土地の貸付	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園用地の一部を保育所用地として貸付、未活用市有地の貸付等 H26～R5(10年間)合計 : 8.2億円</li> </ul>
公共施設配置の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年自然の家：今後のあり方を地域と意見交換し管理宿泊棟の利用停止 (R3～: △0.5億円/年) 跡地の活用等は、地域との協議中</li> <li>明舞・江井島・高丘のサービスコーナーを週5日開所から週2日に見直し(R4) 等</li> </ul>

# (1) これまでの取組 1-3 財政健全化推進計画の取組と結果③

## 3. 主な取り組み

主な取組項目	R5年度 決算見込み
市有施設の包括管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・第1期 H30～R4 132施設から開始し168施設まで拡大</li><li>・第2期 R5～R9 本庁舎等を追加し170施設に拡大。 事業規模は開始当初の2倍に拡大 (H30: 3.7億円 ⇒ R5: 7.7億円) (△0.5億円/年：施設所管課職員7名減)</li></ul>
公共施設の照明LED化	<p>公共施設に順次導入し、電力使用料及びCO<sub>2</sub>排出量を削減</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・道路・公園(△0.7億円/年 道路H28～公園R2～)</li><li>・教育施設(△0.8億円/年 R4～)</li><li>・本庁舎を除く庁舎・指定管理・消防施設(△1億円/年 R5～)</li></ul>
電力・ガスの一括調達	<ul style="list-style-type: none"><li>・複数施設の電力、ガスの一括入札により電力等使用料を削減 (電気の削減総額 H29～R4 : △7億円 ガスの削減総額 H30～R4 : △1億円) ※R5については、エネルギー価格の高騰により、入札による一括調達が出来ず。</li></ul>
民間委託の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定管理者制度の導入：卸売市場(H27)、斎場(R2)、ゆりかご園(R3)</li><li>・給食調理業務、ごみ収集、水道・下水道包括管理の委託を拡大</li></ul>

※計画の取り組み項目の「受益者負担の適正化」については、こどもを核としたまちづくりの観点から、公共施設利用料の無料化など、計画策定時と市の施策の方向性が変わったこともあり、取り組みには至っていません。

# (1) これまでの取組 2 財政健全化推進計画における収支見込み

財政健全化推進計画では、普通会計の一般財源ベースで見込んでいます。

- ・10年間の累積収支不足額（収支差引額(1)-(2)）115億円を見込んでいました。

(単位：億円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
歳入合計(1)	611	596	600	601	602	606	610	611	613	615
市税	402	398	401	402	398	401	402	398	400	402
地方交付税	148	133	134	134	139	140	143	148	148	148
地方交付税	(99)	(98)	(99)	(99)	(104)	(105)	(108)	(113)	(113)	(113)
臨時財政対策債	(49)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)
その他	61	65	65	65	65	65	65	65	65	65
歳出合計(2)	616	607	613	610	620	624	622	620	623	625
人件費	179	175	172	168	169	164	165	159	160	159
扶助費	75	77	79	82	84	87	90	93	96	99
子育て関連経費	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
公債費	111	104	108	110	115	118	117	117	116	115
臨時財政対策債	(23)	(25)	(27)	(30)	(33)	(35)	(38)	(40)	(41)	(42)
その他	(88)	(79)	(81)	(80)	(82)	(83)	(79)	(77)	(75)	(73)
投資的経費	20	21	21	16	16	16	16	16	16	16
繰出金	116	119	120	119	121	123	123	124	124	124
その他	119	120	122	124	124	125	120	120	120	121
財政基金積立金	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予算執行残見込額	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20	△ 20
収支差引額(1)-(2)	△ 5	△ 11	△ 13	△ 9	△ 18	△ 18	△ 12	△ 9	△ 10	△ 10
基金取崩見込額	5	11	13	9	18	18	12	9	10	10
基金残高見込額	74	63	50	41	23	5	△ 7	△ 16	△ 26	△ 36

累積△115億円

# (1) これまでの取組 3 各決算における収支状況

H26年度決算から令和5年度決算見込みを表にしています。

- ・10年間の累積収支は△115億円から+67億円へと182億円改善しています。

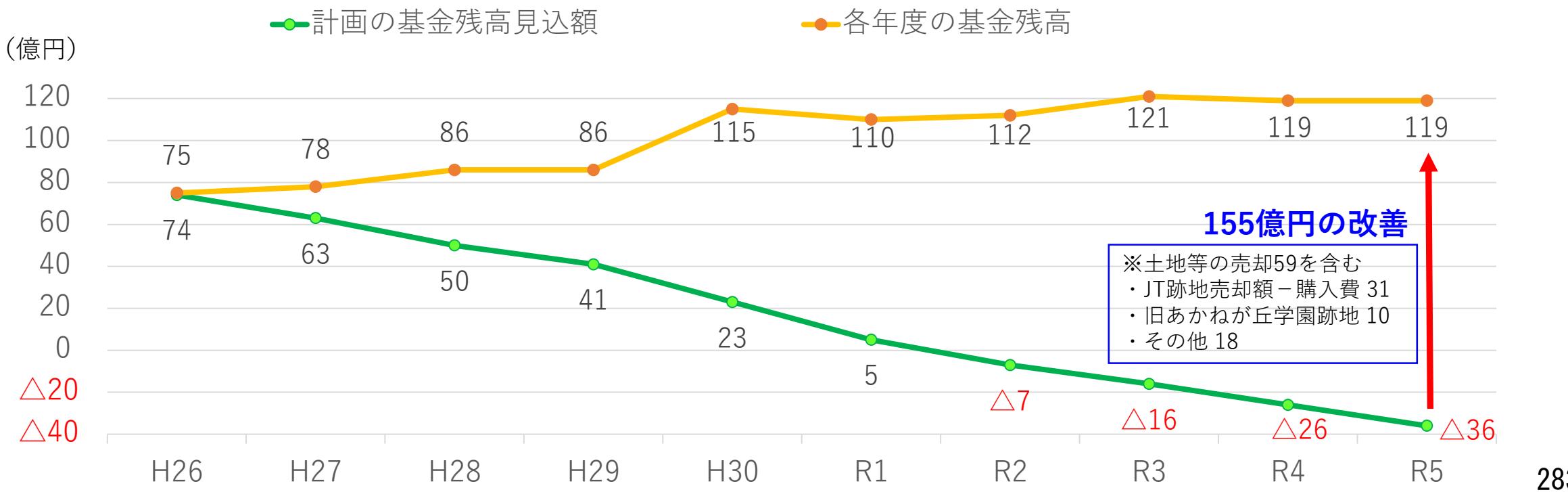
(単位：億円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5見込	備考
歳入合計(1)	624	636	642	640	722	673	697	753	747	752	
市税	406	405	416	414	426	440	436	437	447	462	事業所税 H30:4 R1~:16~17
地方交付税	148	145	138	131	149	147	152	196	179	180	
地方交付税	(99)	(97)	(94)	(86)	(96)	(102)	(108)	(149)	(150)	(163)	地方交付税：R3:国勢調査人口の増加による増、追加交付
臨時財政対策債	(49)	(48)	(44)	(45)	(53)	(45)	(44)	(47)	(29)	(17)	R4~:コロナ禍からの市税回復に伴う減少
その他	70	86	88	95	147	86	109	120	121	110	H30:JT跡地68 R2:あかねが丘学園跡地10
歳出合計(2)	613	615	629	639	721	677	680	741	748	756	
人件費	175	176	175	176	176	176	183	183	185	182	R2~:会計年度任用職員制度の導入による科目変更による増
扶助費	75	75	81	85	89	93	94	98	102	110	
子育て関連経費	11	11	15	21	22	23	25	32	34	42	①医療費18 ②保育料6 ③給食8 ④おむつ1 ⑤その他9
公債費	107	99	101	99	102	106	108	115	115	116	
臨時財政対策債	(22)	(24)	(26)	(29)	(31)	(34)	(37)	(38)	(41)	(42)	
その他	(85)	(75)	(75)	(70)	(71)	(72)	(71)	(77)	(74)	(74)	土地開発公社清算に伴う市債の償還H26~R5: 9
投資的経費	18	19	12	9	44	7	8	18	13	10	H30:JT跡地 36
繰出金	113	116	120	123	125	126	123	125	128	129	
その他	109	116	117	121	129	143	137	161	165	163	H30~:中核市移行 R1~:児童相談所設置
財政基金積立金	5	3	8	5	34	3	2	9	6	4	H30:JT跡地 32
収支差引額(1)-(2)	11	21	13	1	1	△ 4	17	12	△ 1	△ 4	累積+67億円
基金取崩額	5	0	0	5	5	8	0	0	8	4	
基金残高	75	78	86	86	115	110	112	121	119	119	

# (1) これまでの取組 4 基金残高見込みと実績

財政健全化推進計画における基金残高見込みと各年度末の基金残高のグラフです。

- ・継続的な人口増加に伴い、市税や地方交付税をはじめとする一般財源が増加し、子育て支援などの取組に対する財源が確保できしたこと、さらに財政健全化の取組などを通じて、3基金残高は、119億円（R5）となっています。



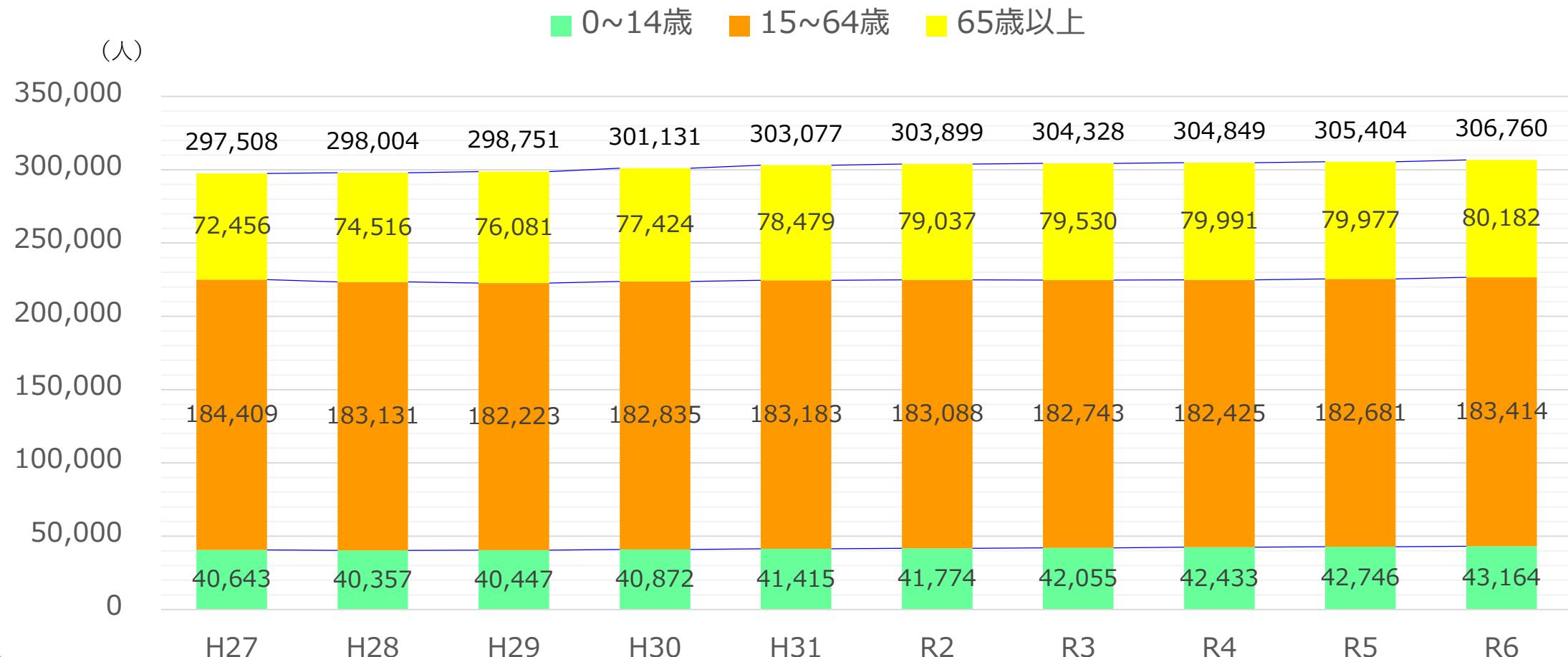
## 6. 今後の財政収支見込み

### (2) 今後の人団推計

## (2) 今後の人口推計 1 これまでの人口の推移

今後の人団を推計するにあたり、これまでの人口の推移を振り返ります。

※住民基本台帳人口 各年1月1日時点



## (2) 今後の人口推計 2-1 人口推計の方法①

今後の財政収支を見込むにあたり、重要なのが市の人口推計です。

- ・人口推計をどのように見込むかにより、地方交付税など一般会計の歳入に大きな影響があります。

⇒ 今後の人口を見込むにあたり、①市による目標的な人口推計と、②国による過去の傾向に基づく人口推計の2パターンを確認し、それに基づき今後の財政収支を見込みます。

### ① 市による目標的な人口推計

- ・**あかしSDGs推進計画(市)** の人口推計 (2022(令和4)年 3月時点)

### ② 国による過去の傾向に基づく人口推計

- ・**国立社会保障・人口問題研究所(国)** による地域別的人口推計 (2023(令和5)年12月公表)

## (2) 今後の人口推計 2-2 人口推計の方法②

### ① あかしSDGs推進計画(市)の人口推計

- 将来にわたり持続可能なまちを実現するため、2030(令和12)年に人口30万人を維持するとともに、長期的にも人口減少のスピードをできる限り緩やかにし、人口構造の安定化を図るという目標的な性質があります。
- 人口動態(社会動態(転入一転出)及び自然動態(出生－死亡))  
2021年(R3)～2030年(R12) 平均約600人/年の人口増加  
実績：人口が増加し始めた2013年(H25)～2024年(R5) 平均928人/年の人口増加

### ② 国立社会保障・人口問題研究所(国)

- 2020(令和2)年10月1日の国勢調査人口を基準として、明石市の過去からの傾向や全国推計を基に計算した将来の生残率、移動率、子ども女性比などの仮定値を当てはめて、将来人口を推計したものです。

## (2) 今後の人口推計 3 過去の人口動態の推移

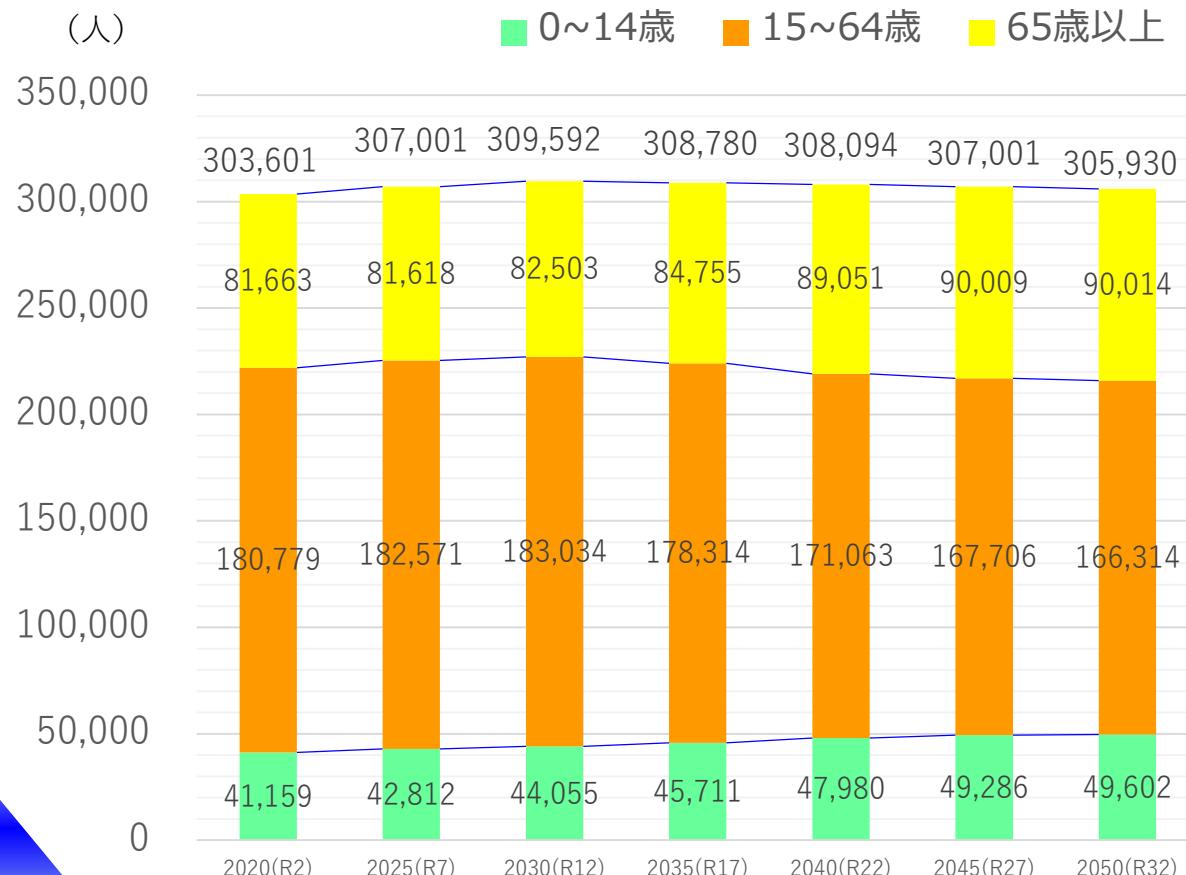
11年連続  
人口増加  
H25~R5平均  
928人/年  
増加

年	人口 増減数	自然動態						社会動態								
		自然増加数			出生		死 亡		社会増加数			転 入				
		合計	男	女	男	女	男	女	合計	男	女	男	女			
11年連続 人口増加 H25~R5平均 928人/年 増加	R5	1,356	△554	△303	△251	1,386	1,346	1,689	1,597	1,910	944	966	6,264	5,799	5,320	4,833
	R4	555	△745	△396	△349	1,316	1,280	1,712	1,629	1,300	531	769	5,931	5,573	5,400	4,804
	R3	521	△323	△228	△95	1,350	1,384	1,578	1,479	844	219	625	5,585	5,227	5,366	4,602
	R2	429	△323	△215	△108	1,382	1,310	1,597	1,418	752	308	444	5,839	5,278	5,531	4,834
	R1	822	△295	△165	△130	1,409	1,287	1,574	1,417	1,117	599	518	6,162	5,558	5,563	5,040
	H30	1,946	△53	△14	△39	1,464	1,355	1,478	1,394	1,999	1,090	909	6,436	5,689	5,346	4,780
	H29	2,380	△34	△54	20	1,380	1,350	1,434	1,330	2,414	1,166	1,248	6,558	5,921	5,392	4,673
	H28	747	6	△81	87	1,347	1,366	1,428	1,279	741	359	382	5,749	5,199	5,390	4,817
	H27	496	△57	△107	50	1,333	1,319	1,440	1,269	553	230	323	5,795	5,250	5,565	4,927
	H26	505	2	△40	42	1,310	1,260	1,350	1,218	503	143	360	5,604	5,136	5,461	4,776
	H25	456	29	△65	94	1,305	1,322	1,370	1,228	427	191	236	5,737	5,167	5,546	4,931
	H24	△256	204	76	128	1,399	1,293	1,323	1,165	△460	△108	△352	5,632	4,924	5,740	5,276
	H23	△288	127	△3	130	1,356	1,289	1,359	1,159	△415	△265	△150	5,560	4,965	5,825	5,115
	H22	△344	174	△13	187	1,339	1,330	1,352	1,143	△518	△434	△84	5,437	4,981	5,871	5,065
	H21	828	364	156	208	1,435	1,369	1,279	1,161	464	251	213	6,097	5,356	5,846	5,143
	H20	367	419	149	270	1,396	1,345	1,247	1,075	△52	△55	3	6,080	5,331	6,135	5,328
	H20-R5 平均	658	△66	△81	15	1,369	1,325	1,451	1,310	724	323	401	5,904	5,335	5,581	4,934

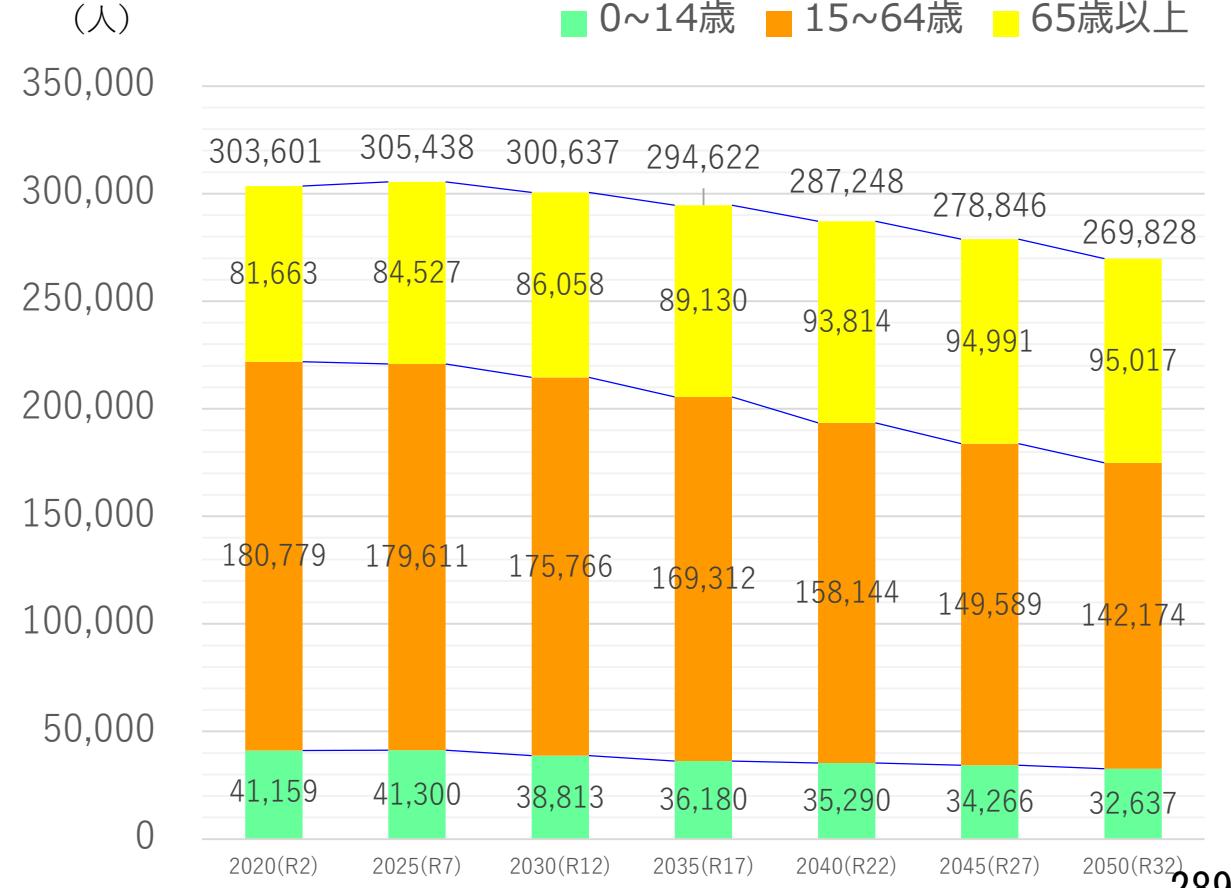
## (2) 今後の人口推計 4年齢区分別人口の推計

次は、各人口推計による2050年までの年齢区分別人口を表したグラフです。

### ① 市の人口推計



### ② 国の人口推計（明石市）

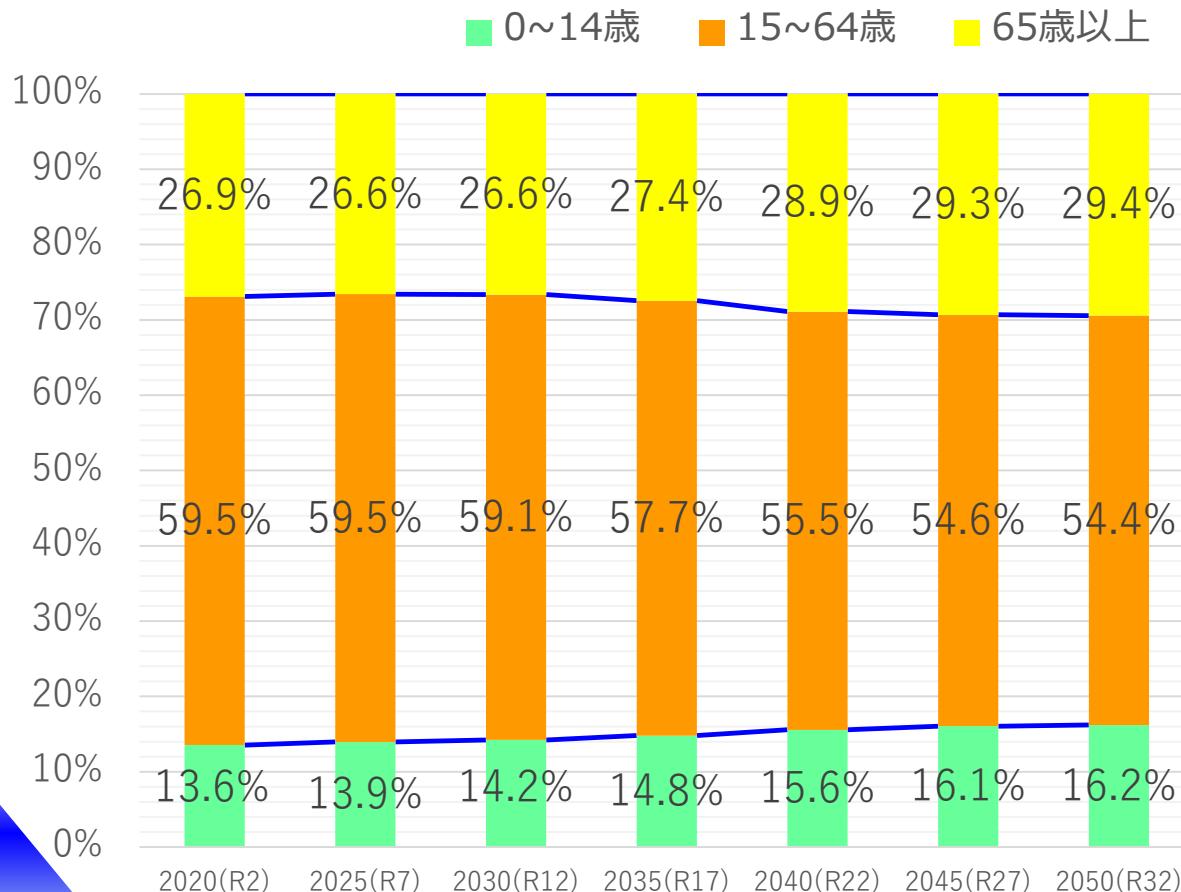


※ 2020(R2)は、いずれも10/1国勢調査人口

## (2) 今後の人口推計 5年齢区分別人口の構成割合の推計

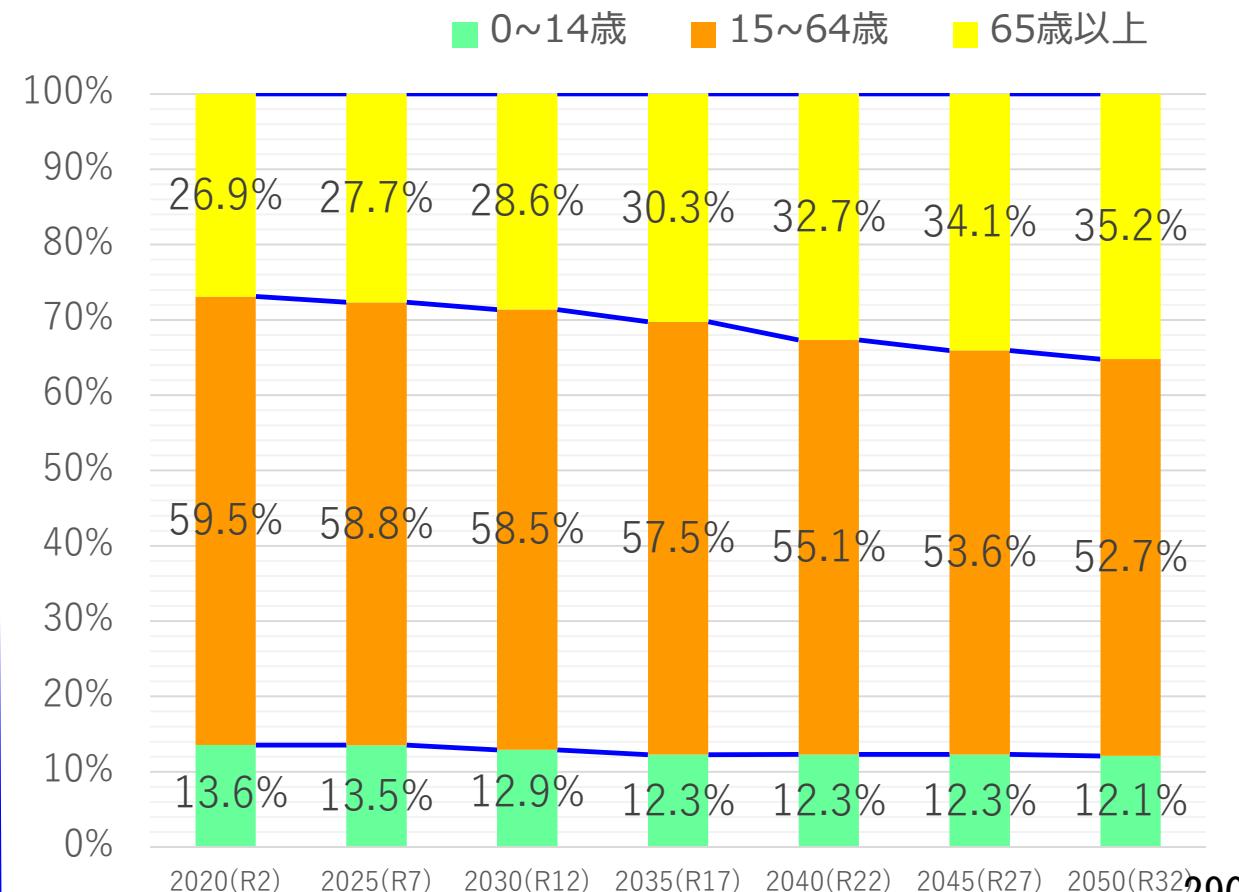
さらに、各人口推計による年齢区分別人口の構成割合を表したグラフです。

### ① 市の人口推計



※ 2020(R2)は、いずれも10/1国勢調査人口

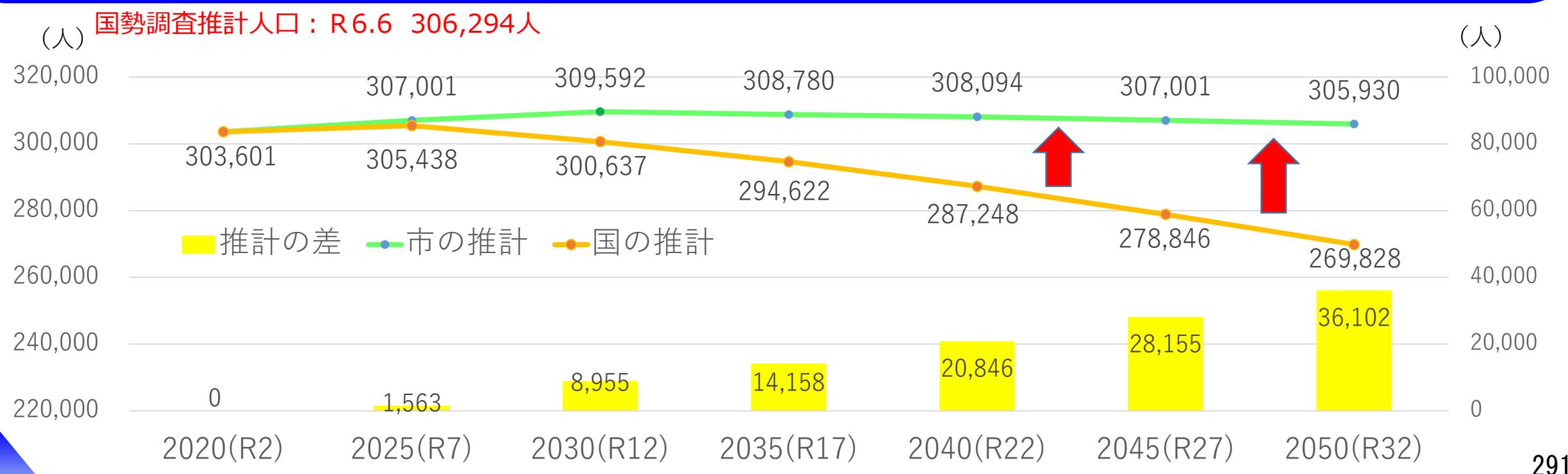
### ② 国の人口推計（明石市）



## (2) 今後の人口推計 6市と国の推計の差

次に、市の推計と国の推計の差を表したグラフです。

- ・大幅な人口の減少は、労働力の低下や地域活動の担い手の減少となり、地域経済の停滞を招く恐れがあります。
- ・今後、人口減少をできる限り緩やかにし、人口構造の安定化を図ることが求められます。



# 6. 今後の財政収支見込み

## (3) 今後の財政推計

### (3) 今後の財政推計 1 現状と今後の収支見込みの策定目的

#### 明石市財政を取り巻く状況

- 明石市では、「こどもを核としたまちづくり」などの明石のまちの魅力を高める積極的な取組により、人口は11年連続して増加し、財政面では、市税や地方交付税などの財源確保をはじめ、財政健全化推進計画に基づく取組などにより、収支均衡を基本とした財政運営を行ってきたところです。
- 今後は、少子高齢化の進展などに伴う社会保障経費の増加をはじめ、市役所本庁舎の建替えや新ごみ処理施設の整備など老朽化した公共施設の改修等の財源として借り入れる市債の支払いが多額となり、財政運営に影響があります。
- 中長期の視点で財政運営上の課題を把握することが求められ、歳出削減に取り組むだけではなく、財政効果が期待できる施策に、積極的に取り組む枠組みの構築など、将来を見据えて持続可能な財政運営を確立する必要があります。

#### 今後の収支見込みの策定目的

- 今後見込まれる扶助費等の社会保障経費をはじめ、大規模投資などを考慮した中長期の財政状況を見込むことにより、財政上の課題を明らかにし、予算編成等を検討する際の材料とし、また財政運営上の健全性を担保するための指針とします。

### (3) 今後の財政推計 2 対象範囲と計画期間

現在は人口が増加している明石市ですが、将来的には他自治体と同様のトレンドとして、人口は減少するものと想定されます。

そのため、今後の収支見込みにおいて、特に国勢調査人口の増減により、地方交付税の算定額に大きな差が見込まれるため、以下の人口推計の2パターンで見込むこととします。

- ① あかしSDGs推進計画（市）による人口推計
- ② 国立社会保障・人口問題研究所（国）による人口推計

- ・今後の収支見込みの共通事項①
  - 1. 対象範囲  
「一般会計」を対象の範囲とします。
  - 2. 計画期間  
「10年間（令和6年度～令和15年度）」とします。

### (3) 今後の財政推計 3-1 今後の収支見込みの前提条件（歳入）

- ・ 収支見込みの共通事項②

以下の前提条件をもとに、**令和6年度当初予算**をもとに「一般財源ベース」で試算

(歳入) 費目	推計方法
1 市税	<ul style="list-style-type: none"><li>・ R6：定額減税(個人市民税1万円)による減少△14億円 (⇒その他：定額減税の国補填分+14億円)</li><li>・ 市民税(個人・法人)：令和6年1月に内閣府が経済財政諮問会議に提出した「中長期の経済財政に関する試算」のベースラインケースの名目経済成長率により試算 前年度の見込額(個人市民税・法人市民税) × 名目経済成長率 【R7:1.7% R8:1.0% R9:0.9% R10:0.8% R11～R14:0.7% R15:0.6%】</li><li>・ 固定資産税：評価替え(3年に1度土地や家屋の評価を適正な価格に評価し直すもの)による減(R9,R12,R15)を反映</li><li>・ 事業所税：人口30万人以上が見込まれるため、同額で試算</li></ul>
2 地方交付税	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 普通交付税：市税の増加分の75%の減額、扶助費や繰出金の法定経費の増加分、公債費の地方交付税措置による増減分を考慮</li></ul>
3 臨時財政対策債	<ul style="list-style-type: none"><li>・ R6以降、同額</li></ul>
4 その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・ R6：定額減税の国補填分+14億円</li><li>・ 前年度収支が黒字の場合、前年度からの繰越金を反映</li></ul>

### (3) 今後の財政推計 3-2 今後の収支見込みの前提条件（歳出①）

(歳出) 費目	推計方法
1 人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>正規職員、再任用職員、任期付・会計年度任用職員等の人事費：一人当たり人件費に人数を掛け合わせ、さらに給与改定等の影響額を考慮</li> <li>退職手当：60歳定年年齢の65歳までの引き上げ（2年に1歳の段階的引き上げ）定年退職金がある年とない年を繰り返す（定年退職金がない年：R7・R9・R11・R13）</li> </ul>
2 扶助費	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去5年間の平均から毎年4億円の増加</li> </ul>
3 子育て関連経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>①医療費16億円 ②保育料(第2子)6億円 ③給食(中学・幼稚園等)8億円 ④おむつ1億円 ⑤児童手当の高校生拡充(市単独R6のみ) など</li> </ul>
4 公債費	<ul style="list-style-type: none"> <li>新ごみ処理施設：R8～R12 総額420億円（うち市債254億円）公債費：年最大14億円</li> <li>市役所新庁舎：R6～R10 総額170億円（うち市債154億円）公債費：年最大8億円</li> <li>消防新中崎分庁舎：R5～R7 総額14億円（全額市債）公債費：年最大1億円</li> <li>その他の公共施設の財源として、市債を毎年50億円借り入れた場合の公債費を試算</li> </ul>

上記の公債費の条件で市債の借入を行った場合の市債残高

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	備考
市債残高	1,119	1,133	1,192	1,172	1,172	1,244	1,304	1,264	1,222	1,183	
借入額	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	R6の当初予算の8億円で借入を継続
返済額	(41)	(41)	(41)	(41)	(40)	(39)	(38)	(35)	(33)	(30)	
臨時財政対策債残高	(452)	(419)	(386)	(353)	(321)	(290)	(260)	(233)	(208)	(186)	
借入額	(72)	(98)	(145)	(68)	(91)	(163)	(151)	(50)	(50)	(50)	
返済額	(56)	(51)	(53)	(56)	(59)	(60)	(61)	(63)	(67)	(67)	
その他残高	(667)	(714)	(806)	(819)	(851)	(954)	(1,044)	(1,031)	(1,014)	(997)	

### (3) 今後の財政推計 3-3 今後の収支見込みの前提条件（歳出②）

(歳出) 費目	推計方法
5 投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>市債発行の抑制：人件費の定年年齢の段階的引き上げに伴い定年退職金の支給がない年度（R7・R9・R11・R13）は、一般財源の平準化のため、地方交付税措置のない市債発行を抑制し、一般財源で支出する。</li> </ul> <p>退職手当と投資的経費のトータルを同額とする（R6～R13）</p>
6 繰出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別会計、企業会計、市民病院への繰出金 (介護保険と後期高齢者医療で、過去5年間の平均から毎年2億円の増加)</li> </ul>
7 その他の経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>物件費や維持補修費、補助費等の経費</li> <li>図書館管理運営経費：二見(R6～)・西明石(R8～見込) 計2億円</li> <li>新ごみ処理施設基金への積立 R6～R10：21億円の積立</li> </ul>
8 方針等が未確定の投資的事業	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>市民病院</b>:建物及び設備で300億円と想定した場合(スケジュール等が決まり次第、反映) 市負担150億円 30年借入:5億円/年の公債費(うち2.5億円の地方交付税措置)</li> <li><b>卸売市場</b>:具体的な方向性が決まり次第、必要に応じて収支見込みに反映</li> <li><b>小中学校、幼稚園、保育所等の公共施設</b>については、来年度の公共施設配置適正化計画の改定において、公共施設のあり方や配置適正の進め方について、検討していきます。</li> </ul>

### (3) 今後の財政推計 4市の人口推計に基づく今後の収支見込み

あかしSDGs推進計画(市)の人口推計に基づく収支見込みです。

(単位: 億円)

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
歳入合計(1)	737	744	759	766	767	774	778	783	789	787
市税	451	470	474	475	478	482	483	485	489	488
地方交付税	168	169	176	180	183	185	187	193	195	194
地方交付税	(160)	(161)	(164)	(168)	(171)	(173)	(175)	(178)	(180)	(179)
国勢調査人口			(4)	(4)	(4)	(4)	(4)	(7)	(7)	(7)
臨時財政対策債	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)
その他	118	105	109	111	106	107	108	105	105	105
歳出合計(2)	742	740	753	765	765	771	779	785	797	796
人件費	199	189	201	191	201	191	202	191	204	200
うち退職手当	(13)	(3)	(14)	(3)	(13)	(3)	(14)	(3)	(16)	(13)
扶助費	110	114	118	122	126	130	134	138	142	146
子育て関連経費	37	34	34	34	34	34	34	34	34	34
公債費	103	98	102	107	110	111	113	115	120	117
臨財	(42)	(42)	(42)	(42)	(41)	(40)	(39)	(36)	(35)	(31)
新ごみ	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(4)	(10)	(14)	(14)
庁舎・中崎	(0)	(0)	(1)	(5)	(8)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)
その他	(61)	(56)	(59)	(60)	(60)	(61)	(61)	(60)	(62)	(63)
投資的経費	9	19	8	19	9	19	8	19	9	9
繰出金	129	130	132	131	133	134	136	138	140	142
その他	155	156	156	158	152	151	151	150	148	148
財政基金積立金	0	0	2	3	0	1	1	0	0	0
収支差引額(1)-(2)	△5	4	6	1	2	3	△1	△2	△8	△9
基金取崩見込額	5	0	0	0	0	0	1	2	8	9
基金残高見込額	114	114	116	119	119	120	120	118	110	101

※見込みには決算不用額20億円を含む

・5年に1度の国勢調査人口に基づく地方交付税の算定  
⇒過去の国勢調査の実績値(影響額)人口1人あたり10万円

(以下が、市と国の2パターンの人口推計の相違点)

#### (R8 ~ R12 地方交付税)

- 30万3千人 ⇒ 30万7千人  
4千人の人口増 ⇒ +4億円

#### (R13~R17 地方交付税)

- 30万7千人 ⇒ 31万人  
3千人の人口増 ⇒ +3億円  
+4億円 ⇒ +7億円

(+3億円)

### (3) 今後の財政推計 5国の人団推計に基づく今後の収支見込み

国立社会保障・人口問題研究所（国）の人口推計に基づく収支見込みです。

(単位：億円)

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
歳入合計(1)	737	744	757	762	764	770	773	774	780	778
市税	451	470	474	475	478	482	483	485	489	488
地方交付税	168	169	174	178	181	183	185	184	186	185
地方交付税	(160)	(161)	(164)	(168)	(171)	(173)	(175)	(178)	(180)	(179)
国勢調査人口			(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(△ 2)	(△ 2)	(△ 2)
臨時財政対策債	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)
その他	118	105	109	109	105	105	105	105	105	105
歳出合計(2)	742	740	753	764	765	770	778	785	797	796
人件費	199	189	201	191	201	191	202	191	204	200
うち退職手当	(13)	(3)	(14)	(3)	(13)	(3)	(14)	(3)	(16)	(13)
扶助費	110	114	118	122	126	130	134	138	142	146
子育て関連経費	37	34	34	34	34	34	34	34	34	34
公債費	103	98	102	107	110	111	113	115	120	117
臨財	(42)	(42)	(42)	(42)	(41)	(40)	(39)	(36)	(35)	(31)
新ごみ	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(4)	(10)	(14)	(14)
庁舎・中崎	(0)	(0)	(1)	(5)	(8)	(9)	(9)	(9)	(9)	(9)
その他	(61)	(56)	(59)	(60)	(60)	(61)	(61)	(60)	(62)	(63)
投資的経費	9	19	8	19	9	19	8	19	9	9
繰出金	129	130	132	131	133	134	136	138	140	142
その他	155	156	156	158	152	151	151	150	148	148
財政基金積立金	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
収支差引額(1)-(2)	△ 5	4	4	△ 2	△ 1	0	△ 5	△ 11	△ 17	△ 18
基金取崩見込額	5	0	0	2	1	0	5	11	17	18
基金残高見込額	114	114	116	116	115	115	110	99	82	64

※見込みには決算不用額20億円を含む

#### (R8～R12 地方交付税)

- 30万3千人 ⇒ 30万5千人  
2千人の人口増 ⇒ +2億円

#### (R13～R17 地方交付税)

- 30万5千人 ⇒ 30万1千人  
4千人の人口減 ⇒ △4億円  
+2億円 ⇒ △2億円  
(△4億円)

#### ※市税のうち事業所税について

- 事業所税の課税団体の条件(①or②)
  - ① 5年ごとの国勢調査人口が30万人以上であること
  - ② 1月1日時点の住民基本台帳人口が30万人以上であること
- 国の推計では、R13頃に住民基本台帳人口が30万人を切ることが見込まれていますが、R12の人口は300,637人と30万人以上となり、R13からも市税に事業所税を含めた収支見込みとなっています。

### (3) 今後の財政推計 6 今後の収支見込みと財政運営上の課題

#### 財政運営上の課題

- ・収支見込みでは、歳入に関しては、人口推計のみならず、国の地方財政措置や、社会経済情勢の変化など、現時点で捕捉できない項目もあります。一方、歳出に関しては、市役所本庁舎の建替えなどの大型投資をはじめ、扶助費等の社会保障経費もこれまでの推移等を踏まえて計上しており、今後の新たな施策等を除いて、堅実に見込んでいます。
- ・今後も、少子高齢化等の進展に伴い扶助費や繰出金などの社会保障経費が増加することが見込まれますが、多くは国の財政措置のある法定経費であり、直ちに財政の持続性が問題となることはありません。

ただし、毎年の財政状況を把握する上では、事業実施と財源をワンセットで考え、収支への影響を注視していく必要があります。

- ・庁舎等の投資的経費に多額の市債の借入が必要となるため、公債費は徐々に増加し、令和14年度にピークを迎えます。

土地開発公社清算の際に借り入れた市債の支払い(H26~R5: 9億円/年)が終了しており、ここ数年は公債費の負担が比較的小さい時期であるため、令和14年度までに、減債基金などの基金を積み立て、必要時に取り崩せるよう備える必要があります。

### (3) 今後の財政推計 7 2つの人口推計に基づく収支見込みの基金残高の差

市と国の人団推計に基づく今後の収支見込みの基金残高見込みのグラフです。

- 市の人団推計に基づく収支見込みでは、公債費がピークを迎えるR14以降も基金の取り崩しをある程度抑えることができます。一方、国の人団推計に基づく収支見込みでは、大きな基金の取り崩しが必要となり、70億円を割り込む見込みとなります。
- 今後も「選ばれるまち」としての重点的な取組の継続をはじめ、将来にわたり誰もが住みたい住み続けたいまちを目指した取組による市民サービスの向上が必要となります。
- 令和13年度頃までは、いずれの収支見込みにおいても、100億円程度の基金残高を確保できると考えていますが、その後は基金の減少が見込まれるため、選択と集中により、収支均衡と将来負担の軽減を図り、持続的な財政運営を確立する必要があります。



## 6. 今後の財政収支見込み

### (4) 今後の財政運営の目標 と取組方針

## (4) 今後の財政運営の目標と取組方針 1 目標と期間

### 今後の財政運営の目標の設定とその対象期間

- ・財政健全化推進計画（10年間：H26～R5）からの継続性や連續性を持たせるため、期間を「10年間（令和6年度～令和15年度）」とし、財政運営の目標を以下のとおりとします。

#### 目標の設定

① 財政基金残高70億円以上の確保	<p>東日本大震災や熊本地震など、災害を通じて制度化された、国の手厚い財政措置が見込まれますが、災害発生時には一時的に多額の財源確保が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・熊本地震では、各自治体の災害対応に必要な財政基金が、標準財政規模の10%程度であったことや、総務省が適正としている10%から20%を目途に基盤残高を確保する必要があります。</li><li>・少なくとも財政基金残高が70億円（標準財政規模の10%）を割り込むことがないよう財政運営を行っていきます。</li></ul> <p>標準的な状態で通常収入されると想定されるお金</p> <p>財政基金（70億円） 標準財政規模（660億円：R4決算）</p> $\frac{\text{財政基金（70億円）}}{\text{標準財政規模（660億円：R4決算）}} = 10.6\%$
② 3基金残高の合計を概ね100億円の確保	上記、災害対応に加え、新たな財政需要や市税収入の減少などに伴う年度間の収支不足に対応するため、10年後における財政基金を含めた3基金残高の合計を概ね100億円程度の確保を目指します。

## (4) 目標と取組方針 2 財政運営の取組方針

### 「財政健全化」から「健全な財政運営」へ

- これまでの「財政健全化」の視点も踏まえつつ、財政規律を保った「健全な財政運営」を行うため取組方針を以下のとおり定め、将来にわたり持続可能な財政構造を構築していきます。
- 具体的な取組は、社会情勢の急激な変化に合わせて、スピード感を持って立案し、実行していく必要があります、健全な財政運営の行うための考え方や主な取組事例をまとめています。

#### (1) 未来志向の対話と共創

社会情勢の変化に即応し、行政課題に的確に対応していくためには、前例踏襲ではなく、未来志向で、挑戦する行政へと変化する必要があり、職員が創意工夫を重ね、直面する行政課題に果敢に挑戦する組織づくりを進めます。

#### (2) まちづくりを支える歳入の確保

持続可能な財政基盤を構築するため、市税や公有財産の有効活用などにより財源を確保し、市民サービスの向上につながる取組を進めます。

#### (3) 将来を見据えた持続可能な財政構造の確立

公共施設の配置適正化をはじめ、市債の適切な活用などにより、将来を見据えた過度な将来負担とならない持続可能な財政運営を進めます。

### (1) 未来志向の対話と共創

#### ① 多様な主体との連携

- ・民間提案制度など産官学共創による課題解決を図る取組を推進
- ・広域等連携強化による県や近隣自治体とのスケールメリット（選択肢増、ターゲット層、発信力の強化）を活かせる業務の推進

#### ② 「選ばれるまち」を目指した未来に向けた枠組みの構築

- ・未来に向けて好循環を生み出す施策への重点化

限られた財源を把握した上で、地域経済の発展や、未来に向けた好循環を生み出す施策への重点的な投資や、SDGs 未来安心都市・明石の実現に向けた経済・社会・環境の三側面を踏まえ、ハード・ソフトの両面で、将来的に財政効果が期待できる施策に取り組む枠組みの構築などによる好循環の確立

#### ③ 挑戦できる体制づくり（ボトムアップ意識の醸成）

- ・新たな発想を持ち積極果敢に挑戦する職員の育成と、これを後押しする風土の醸成や体制の整備

## (4) 目標と取組方針 3-2 取組方針及び主な取組②

### (2) まちづくりを支える歳入の確保

#### ① 市税収入等の確保

- ・今後も「選ばれるまち」であり続けるための施策の推進  
人口を維持するだけでなく今後も増加していくための取組や、明石の魅力を積極的にPRしていくことで、多くの人から選ばれ続けるまちづくりの推進を図る
- ・市税徴収率の向上  
滞納を未然防止するための期限内納付の推進や、滞納整理による税収の確保

#### ② 未活用地の売却・普通財産の貸付など公有財産の有効活用

#### ③ 多様な手法による自主財源の確保

- ・広告料収入の拡大（市有施設など）
- ・ふるさと納税（個人）、企業版ふるさと納税など寄附金のさらなる獲得
- ・基金の運用の拡大  
保有現金の状況に留意しつつ、資金の安全かつ有利な運用を図る

## (4) 目標と取組方針 3-3 取組方針及び主な取組③

### (3) 将来を見据えた持続可能な財政構造の確立

#### ① 公共施設の配置適正化

- ・公共施設配置適正化計画の改定（R7～）に基づく将来負担の低減  
施設の有効活用(廃止、転用、複合化、集約化)や、計画的な施設の改修による長寿命化、ライフサイクルコストの縮減

#### ② 公共施設の整備における民間の資金・経営能力や技術の活用

- ・民間の資金、経営能力や技術を最大限活用した効率的な施設整備や管理運営

#### ③ 財政負担の平準化など中長期の視点による財政運営

- ・計画的な市債の借入や基金の活用  
市役所本庁舎の建替えなど老朽化した公共施設の改修に多額の市債の借入が見込まれる中、計画的な借入や地方交付税措置ある市債を活用し、さらに財政負担の平準化のため減債基金の積立など中長期の視点による財政運営の確立

#### ④ デジタル技術の活用等による歳出削減や、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底

- ・自治体DXの推進による業務の効率化と時間外勤務の削減などによる歳出削減や、事務事業の必要性や優先順位を踏まえたスクラップ・アンド・ビルドの徹底

## (4) 目標と取組方針 4 フォローアップ

### (目標達成に向けたフォローアップ)

- 今後の収支見込みにおける財源不足の対応については、予算編成段階における歳出削減や、予算執行段階における職員の創意工夫による節減をはじめ、新たな財源確保策などに取り組み、基金残高を確保していく必要があります。  
そのため以下の進め方により、今後の財政運営に対する取組を進めていきます。

#### ① 収支見込みを毎年度公表

今後の収支見込みについては、社会情勢や国・県の動向などにより変動するため、毎年度作成し、2月下旬の当初予算案を市議会へ上程する際の予算資料とあわせ公表し、財政上の課題の見える化や、財政運営上の健全性を担保することとします。

#### ② 財政状況に応じた取組の見直し

目標に対して、今後の収支見込みの基金残高が大きく下回ることがあれば、財政健全化の取組など、新たな取組方針を設定することとします。

#### ③ 目標や取組方針の検証

取組方針の見直しが必要な場合や期間終了後に、目標や取組方針の検証を行い、次の財政運営の指針となる新たな目標などを設定することとします。